

午前10時30分開会

○西岡分科会長 皆様、おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ています。教育担当部長、指導課長が出張公務のため欠席です。

本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分の調査を行います。

歳出は、3款保健福祉費の項1、保健福祉管理費、2、高齢者・障害者費、3、生活保護費、4、健康衛生費です。また、9款諸支出金の項1、他会計繰出金、2、財政積立金のうち保健福祉部所管分を調査いたします。

一般会計の調査終了後、特別会計の歳入及び歳出についても調査を行います。特別会計は国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計です。

調査方法について、改めて確認いたします。

調査の冒頭で令和4年度決算の特徴や成果など説明を受けた後、個別の事業に関しましては事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、「目」の冒頭で説明をお願いいたします。

原則としては、「目」ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については「項」でまとめて質疑、質問を受けます。

本日も会計室が分科会の報告を即刻行うため、後方にパソコンを持ち込んでタイピングしておりますので、ご了承ください。

調査時間は本日もおおむね午後5時までを目途といたします。説明、質疑、質問、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。保健福祉費の調査です。

まず、令和4年度決算の特徴や成果などの説明をお願いいたします。

○細越保健福祉部長 それでは、令和4年度決算審査に当たりまして、保健福祉部の概括的な説明をいたします。

令和4年度は第三次基本計画、ちよだみらいプロジェクトの最終年度となりましたが、コロナ禍で社会情勢が大きく変化する中、保健福祉部では区民の命と健康を守り、安心して健やかに日常生活を送れるよう適切かつ効果的なサービスを提供していくとして、予算を編成いたしました。コロナ禍や物価高騰などにより振り回された令和4年度でありましたが、区民生活の根幹を担う保健福祉サービスを提供することができたと認識しております。今後もさらなる区民サービスの向上に努めてまいります。

それでは、お手元にごございます決算参考資料のうち、主要施策の成果、こちらをご覧ください。

初めに、11ページをお開きいただきたいと思います。

各会計財政収支の状況ですが、保健福祉部は一般会計のほかに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計を所管しております。いずれの特別会計も堅実に執行しておりますが、2025年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、高齢化が加速することになります。今後ますます医療介護ニーズが高まっていく中で、各特別会計のさらなる適切執行に努めてまいります。

次に、15ページをお開きください。

こちらは一般会計の歳出決算ですが、保健福祉費、上から3段目になりますけれども、

83億9,900万円余、前年度比5億2,300万円余、5.9%の減となりました。主な減要素ですが、コロナ対策が徐々に収束に向かう中でワクチン接種費用の総額が減となったことによるものでございます。

次に、17ページをお開きください。

令和4年度の重点事項の取組のうち、命と健康を「まもる」取組みですが、一つ目のパラグラフにあるとおり、全ての妊婦を対象にした妊娠期における支援として1万円相当のこども商品券を配付いたしました。さらに、出産後の母子支援策の一つとして産後ケア事業で新たに「通所型」をスタートさせ、支援を必要とする方にとって利用しやすい環境を整備いたしました。

恐れ入ります、ページをおめくりください。18ページです。

こちらは生活を「ささえる」取組みですが、三つ目のパラグラフにあるとおり、これまで神田地域のみで実施していました「高齢者見守り相談窓口事業」、こちらを新たに麹町地域でも開始いたしました。また、認知症の取組を地域全体で支えることができるように、「千代田区認知症サポート企業・大学」の認証制度、こちらもスタートさせました。

なお、その他の保健福祉部所管の主要施策の成果につきましては、47ページ以降に掲載しております。新規4事業、拡充13事業、補正予算4事業となります。詳細につきましては、この後の審査の中でご説明いたします。

以上、保健福祉部の概括的な説明といたします。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 ご説明いただきました。

それでは、項の1、保健福祉管理費の目1、保健福祉総務費から調査を進めます。決算参考書172ページから177ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○佐藤福祉総務課長 私からは、決算参考書174ページ、14、成年後見制度の推進についてご説明いたします。事務事業概要は77ページ、主要施策の成果ですと、48ページ、49ページになります。

判断能力が十分でない方を支援するための成年後見制度について、区では経済的に制度の利用が困難な方への支援のほか、区の補助金により社会福祉協議会が運営している「ちよだ成年後見センター」と連携し、制度の普及啓発や利用促進などを行っております。

主要施策の成果48ページの成年後見制度事務につきましては、執行率が64%余であります。成年後見人等への報酬助成の申請件数、親族等がない方の保護をするための区長申立ての件数、いずれも全体としては増加傾向にございまして、資産状況にかかわらず、適時に成年後見制度を利用できる環境整備に取り組んでいるところです。

成年後見制度は、本人やご家族の相談を受け、支援するプロセスの中で、本人の心身状態が変化するにつれて、必要性が生じてまいります。制度を知らない方に加え、利用に不安を感じる方、気持ちの上で受け入れられない方などに対して制度の利用を働きかける必要がある場合には、本人の身近にいる専門職、支援者が他職種との連携の下、本人に働きかけることが重要となってまいります。その一助といたしまして、主要施策の成果49ページにございますとおり、支援者向けの成年後見制度活用ハンドブックを作成し、配付いたしました。成年後見制度の推進事業全体としての執行率は94.79%でございました。

私からの説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかに。大丈夫ですかね。

福祉政策担当課長。

○山内福祉政策担当課長 私からは、決算参考書174ページ、17、ひきこもり対策及び176ページ、19番、災害時要配慮者対策についてご説明を差し上げます。

初めに、項番17、ひきこもり対策でございます。事務事業概要は83ページ、主要施策の成果は50ページでございます。

本事業につきましては、令和3年度におきまして、高齢の親が中高年のひきこもり状態にある子の生活を支える8050問題への対策という形で事業を推進してまいりましたが、令和4年度につきましては、これ以外の年代の方におきましても早期からの支援がより効果的であるとの認識から、改めてひきこもり対策として様々な年代の方に対して、当事者の方への相談体制や支援体制の充実などの取組を進めてまいったところでございます。こちらにつきましては、事業の執行率は74.1%でございました。

次でございます。項番19、災害時要配慮者対策のうち福祉避難所の防災訓練でございます。事務事業概要は82ページ、主要施策の成果は51ページとなります。

高齢者や障害者をはじめ、災害時に一定の配慮を要し、一般の避難所での生活が難しい方を受け入れる福祉避難所につきまして、協定を締結している施設での訓練を順次実施しているところでございます。令和4年度につきましては高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」におきまして実動訓練を、障害者福祉センターえみふるにおきまして図上訓練を実施いたしました。こちらの事業の執行率は81.8%でございました。

最後に三つ目といたしまして、同じく項番19、災害時要配慮者対策のうち個別避難計画でございます。事務事業概要は83ページ、主要施策の成果は52ページでございます。

令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、高齢者や障害者等の避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が区の努力義務とされました。この中で避難行動要支援者の方の中から洪水ハザードマップの危険度等の優先順位の高い地域にお住まいの方などから順次作成を進めてまいっているところでございます。令和4年度につきましては、独居高齢者や要介護度3～5の方を対象といたしまして、調査票の送付、また作成を行いました。こちらの事業につきまして、執行率は87.1%でございました。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 執行機関から、ほかにございますか。

○大松生活支援課長 私からは2事業について、ご説明させていただきます。

まず、自立相談支援事業についてでございます。主要施策の成果47ページ、26番、決算参考書ですと172ページ、6番、生活困窮者自立支援でございます。事務事業概要でございますと、61ページの自立相談支援事業の内容の工、子どもの学習・生活支援でございます。

こちらは生活困窮世帯などに対し、子どもの学習支援や居場所の提供、保護者の養育支援などを行い、長期的にはいわゆる貧困の連鎖の防止を図るもので、自立支援相談事業の一つでございます。過去の事業の実績につきましては、昨年度は、それまで神田地域に教室が少ないこともございましたので、会場を1か所増設いたしました。令和4年度の自立相談支援事業全体での執行率は97.7%となっております。

続きまして、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金給付事業でございます。主要施策では53ページ、32番、決算参考書ですと176ページ、25番、事務事業概要でございますと90ページでございます。

こちらは昨年度の途中に決定した事業でございます。住民税非課税世帯など、いわゆる低所得者世帯を対象として、1世帯5万円を給付した事業でございます。10月にご審議いただいた補正予算を財源として、同月から開始し、令和5年1月末日を申請期限として、昨年度で終了した事業でございます。

本事業につきましては、1月末日という申請期限もございましたので、広報千代田やホームページ、SNSなども活用して周知に努め、給付の実績向上に努めてまいりました。執行率は給付金、事務費を合わせてでございますが85.87%となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。大丈夫ですか。（発言する者あり）はい。

それでは、説明が終わりました。この目1、保健福祉総務費は大変事業が多いので、ページごとに区切って質疑、質問を受けたいと思います。

それでは、まず172ページから173ページ、民生・児童委員の活動支援から、8、行旅病人及び行旅死亡人取扱について、委員からの質疑、質問を受けます。

○白川委員 4番の風ぐるま（地域福祉交通）について、お尋ねいたします。

区民の方から、風ぐるまについてはかなり興味を持たれていまして、現在の福祉バスの形というのをもう少し緩やかにしてもらえないかという要望が複数、結構な数、来ています。理由は、ほかの区との連携ができるということがあるそうです。日立交通でしたか、同じ日立系のバス会社であるから連携ができるのではないかという内容。

もう一つは、福祉バスであると、どうも福祉関係に限られてしまうというのがあります。そういう対象の方であっても、もっと遠出をしたいとか、よその区まで行きたいという需要はあるだろうという、二つの点で、そういったご要望がありました。その方向性というのは今後探ってもらえる可能性があるかどうかを問います。

○佐藤福祉総務課長 2点ご質問いただきました。

まず、他区との連携でございます。現在のところの連携といたしましては、文京区の福祉バスが日大病院前のバス停を利用、共用するという形で連携しております。今後、来年度に進める予定の見直しにおきましては、中央区のバスと連携しまして、日本橋、新日本橋地域のほうにバスを延ばすという計画はございます。その他の地域につきましては、今後また日立自動車を通じて協議を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、福祉バスのもう少し幅広い利用ということでございますが、これまでの調査検討の中でも、地域福祉交通としての位置づけを維持するという中で、ほかの多様な利用に関しましては、区内の交通機関は地下鉄や都バス等、他の充実した交通機関もございますので、福祉バスとして運行することが望ましいという一定の判断もございましたので、当面は地域福祉バスとして運行する予定でございます。その上での利便性の向上につきましては、交通事業者の置かれている環境も非常に厳しいものがございますので、どの程度実現できるかということも含めまして検討してまいりたいと考えております。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 この件につきましては非常に様々、もう数年前から検討してほしいということは私も一般質問等で出させていただきましたが、やはりほかの自治体ではコミュニティバスというところで需要がかなりありますけれども、千代田はかたくなに今までも地域福祉交通なんだというところで、ただ、ここは所管をまたいでしまいまして、所管との連携といいますか、もう少し話し合いをしてほしいというところを常々言っていましたけれども、そここのところは当面は福祉バスなんだというところで、こちらの所管ではそうやって言うんだらうなというところは予想はしているんですけども、もう少し、やはり区民の声としては、当然そこの福祉施設の前に止まってほしいというのがありますけれども、様々な利用の度合いがあると思いますので、もう少し前向きな検討をしていただきたいと思うんですけども、現状は何もまだお考えはないということによろしいんでしょうかね。

○佐藤福祉総務課長 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、現状では地域福祉交通という範囲の中で検討していくという考えであります。その理由といたしましては、千代田区には交通政策の明確な所管が存在しませんので、連携する具体的な所管がちょっとないというような状況もございますし、一方で風ぐるまの利用率につきましては厳しい、こんなに空で走っているのかというお声も一方で頂いているので、充実させるということについては、この間、非常に悩ましく検討してまいりました。

充実するということは基本的には運行の便数を増やすということになりますけれども、昨今の環境の中では運転手不足が非常に深刻になっておりまして、まだこれは明確な話ではございませんが、区によっては減便も検討せざるを得ないような区があったり、コミュニティバス事業自体を止める区も出てきているという状況でございますので、そういった環境の中でどこまでできるかということは関係機関、他の交通事業者であるとか東京都の交通所管であるとか、様々なところと、警察も含めてですけども、調整が必要な業務で、福祉部門の中でもかなり努力して今対応しているところですので、今後もできる対応をしてまいりたいと考えております。

○細越保健福祉部長 ちょっと今の課長答弁を補足させていただきます。

交通施策を担当する所管がないというふうに申し上げたんですけど、そんなことはなくて、当然、環境まちづくり部に交通施策を推進する所管、担当はございます。以前は課としてあったんですけども、それを包含する形で、今はまちづくり総務課ですか、総務課のほうで担当していますけれども、そういった区の交通施策全般を考える所管はございます。したがって、当然そことも連携というか、協議をしながら、先ほど白川委員、そして池田委員からご質問いただいたような将来展望をどうするかというのは、今までも議会はもとより地域からもそういった声を頂いておりますので、それをどうするかというのは今後の区としての一つの課題だというふうに認識しております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 これ、次の見直しはいつ、見直しの検討はいつやるんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 来年度を予定しておりまして、今、準備を進めているところでございます。

○牛尾委員 来年度ということは、もう今から様々なご要望、来ているやつをどうするかというのは検討を始めなきゃいけない時期ですよ。例えば、逆ルートが欲しいとか、あ

とは朝と夕方の時間帯、もうちょっと幅広くやってほしいとか、あとは本数を増やしてほしいというのはありますよね。そうしたことについて、来年度そうしたところを含めて検討していこうというふうになっているのかどうか、そこは。

○佐藤福祉総務課長 文教福祉委員会の中でも、もう見直しの方向性については一度ご報告を差し上げた認識しております。その中では、来年度の見直しの中で、全くの逆向きルートではございませんが、今まで区役所の右側からしか出ていかなかったルートが左側に、竹橋方面に出ていくルートを試行実施として運行してみることですとか、全てのご要望に応えることは難しかったのですが、一部のご要望についてはお応えできるようにということで、試行の準備をしているところです。

○牛尾委員 委員会でも報告がありました。試行的ですけど、これが区民の方のニーズに応えられるかどうかというのはやってみないと分からない状況ですから、試行的にやっていただいて、さらに意見を集約して、新しい風ぐるまにしてほしいと思いますけれども。

もう一点、福祉交通ですから、シルバーパスを利用できないかというのはやっぱり結構聞くんですけども、シルバーパスの利用というのはどうなんですか。

○佐藤福祉総務課長 シルバーパスの利用については、ちょっと調整の中で、今のところ実現していない状況でございます。

○牛尾委員 それは、来年度の検討に向けて、シルバーパスも活用できるように検討するというのはいかがなんですか。

○佐藤福祉総務課長 事業者とは引き続き調整を図ってまいりたいと考えております。

○えごし委員 関連で。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 事務事業概要の55ページの一番上のところに、小学生以上1人に同伴する未就学児は2人まで無料であるとあるんですけども、今は三つ子の方もおられたり、未就学でも3人、お子様がおられる方とかもおられます。未就学児の全員を無料にするということはどうでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 今のところ、そういった検討はしておりませんでしたので、ちょっと今後検討してまいりたいと考えております。

○白川委員 関連。

○西岡分科会長 白川委員。

○白川委員 これ、超長期的にちょっと、もし検討が可能だったらお願いしたいんですが、もう、ちょっと一つの区で一つのコミュニティバスを維持するというのは確かにもう限界に来ていると私も認識しています。ですから、区をまたいで、3区あるいは6区ぐらいでコミュニティバスを運営するというふうな時代が来るのかなというふうに思っていますので、もしその方向性が可能であればご検討をお願いできればと思います。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘の各区と連携した運行につきましては、まだこれまで検討した実績がございませんので、どういった課題があるか、実現に向けた洗い出しから始めていきたいと考えております。

○西岡分科会長 中央区、文京区とはやっていなかったんですけど。連携は、今まで。福祉総務課長。

○佐藤福祉総務課長 運行の連携というよりは、停留所の共用という形で実施しております。

すので、停留所を共用する協議が、警察も含めて、まとまって、あとバスの運行を伸ばすと、今でも、ただでさえ一周の所要時間が長いというふうに言われている風ぐるまですので、さらに所要時間が長くなるというリスクもございますので、そういった点も総合的に勘案して検討することになっていくと考えております。

○西岡分科会長 常任委員会でも、先ほどありましたように、以前、報告は受けていますし、今回は逆ルートでモフカのほうも通るといのは検討されているので、いろいろと工夫もしていただいているとは思いますが。

ほかに委員の方からございませんか。本日も、原則、事務事業名のところには一度入ればもう原則戻りませんので、関連で入るなら、今、入っちゃってください。よろしいですか。

ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、ほかの。

○池田委員 6番、生活困窮者自立支援のところでも少し伺います。

先ほど説明がりましたが、そこではなくて、（4）番の路上生活者対策のところなんですけれども、区内のところで区民の方からですとか、ちょっと通報があったり、あそこですって人があるんだというようなことが何件かあると思うんですが、通報があったから、そのの現地に見に行くのにどれぐらいの時間を要していますかね、今。

○大松生活支援課長 まず、今のご指摘でございますが、基本的には自立支援センターのほうに週に1回、区内、各ルートのほうを巡回しております。ただ、通報がありまして緊急を要するようなことでございますと、私どもの生活支援課の職員が現場のほうに実際に見に行っております。大体、今のところ、その日のうちに行けておまして、時間で申しますと、大体、通報を受けてから数時間には現場のほうを見て、報告を受けております。

○池田委員 自立支援センターのところから見守りが定期的に行われるというところでもよろしいのでしょうか、そうでないところは区のほうの安全生活課も回るという、二重の見守りをいただいているという認識でよろしいのでしょうか。

○大松生活支援課長 二重ではございませんで、基本的には自立支援センターの巡回一つでございます。ただ、それ以外の通報がありましたら、私どもの生活支援課もできる限り行くようになっております。

○池田委員 お声かけを現場でしたときに、施設を紹介するのかなと思いますけれども、かたくなに断る方もいらっしゃると思います。どうしても、そこには必要がないんだと。ただ、そうはいても、区としてはあまり、そういうところにすっついてもらうよりは、十分その施設がありますから、そこへ促すような形で言うてはいると思うんですが。

その辺りのところで、今の空きといいますか、前の常任でもちょっと報告がありましたけれども、今の、自立支援センターですね、そこで十分、区民なんだろうけれども、路上生活者の方をそこに誘導できるような空き状況というのは把握されているんですか。

○大松生活支援課長 今ご指摘いただきました自立支援センターの定員は70名あります。今のところ、50名程度しか入っておりませんので、空きのほうは十分ございます。

○池田委員 入っているところの人数は把握していると思うんですけども、以前に報告

があったように、どんな方が入っているかというところは、個人情報もあるとは思いますが、そこは23区、第1ブロックなんですかね、近隣の中で千代田区に今回、今はそこにありますけれども、そこにどんな方が入っているかというのは把握されていますか。

○大松生活支援課長 千代田区から入っていただいた方については、例えば路上生活から入居されたとか、そういった事情は把握しております。

○池田委員 あくまでもそこについては、その後のことを確認したいんですけれども、そこに入居されていて、生活、就労したいんだという方に向けた施設でしょうから、それ以降、区としてでいいんですけれど、どこまで就労支援をされているのかを確認させてください。

○大松生活支援課長 就労された方がどこに就労したかは確認しております。一応3か月をめぐり、就労したところが続いているかということも確認できますが、やはりちょっとそれぞれの個人の生活の事情ということでございまして、全て3か月まで就労が続いているかどうか確認しているということではございません。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も自立相談支援のところで質問させていただきましても、まず、そういった相談に来られた方にご案内するのは、いわゆる宿泊所をご案内すると思うんですよ。もちろん自立支援センターもご案内するでしょうけれども、一番の課題と私が思っているのは、そうした施設は個室じゃなくて、3人から5人、そうした方々が一つの部屋にお住まいになる、要するに大部屋になっていると。そうすると、どうしても自分のプライベートがなくなってしまう。同じ部屋の人とのトラブルで、そこは嫌だと、出ていってしまうということがあると思うんですよ。令和5年3月末までに個室化が義務化になっているというのが、令和4年3月の保健福祉分科会の予算審査の中で言われていますけれども、そこについて、区としてはどのようなお考えをまず持っていらっしゃるのか。

○大松生活支援課長 今のご指摘は、まず生活困窮者用の自立支援センターと、あと生活保護の無料低額宿泊所のご指摘だと思うんですが、千代田区で関わっております無料低額宿泊所については全て個室化されておまして、個室のほうをご案内しております。

○牛尾委員 自立支援センターについては、もちろん何区かで共同していますからね、ほかの区の意向というのもあるでしょうけれど、ここについては個室にしていこうという検討というのはいかがなんでしょうか。

○大松生活支援課長 自立支援センターにつきまして個室化という動きはちょっと出ておりませんが、またちょっと今後、生活保護の個室化の動きを含めまして、例えば福祉事務所長会で話題に上げたりして、今後の、ちょっと、道を模索していきたいと存じます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 もう一点、すみません。事務事業概要65ページのところの巡回相談事業で、令和4年度は1,012人と、対象者が随分増えているんですけれども、この理由というのはお分かりになりますか。

○大松生活支援課長 ご指摘のとおり、倍に増えておりますが、この理由のほうは、例えば今までですとコロナウイルスの影響とかいろいろあったんですが、今のところ、ちょっ

と、増えている理由については把握し切れておりません。

○西岡分科会長 おのでら委員。

○おのでら委員 今のところにも関連するんですけども、（１）自立相談支援の新規相談受付のほうで見ると、件数が全体的に急減しているような感じがあるんですね。一方で、先ほど池田委員も言われたように路上生活者対策、巡回相談のところは対象者が増えていると。ちょっと何か動きが反対だというのがすごい気になってはいるんですけど、相談件数が減ったというのはどういったふうに見ていらっしゃるんですか。

○大松生活支援課長 生活困窮者自立相談支援事業の相談件数が減ったというところにつきましては、例えば令和2年度は1,013件ございますが、新型コロナウイルスによる減収の影響が少なくなったというふうに捉えております。

事務事業概要の65ページ、一方で巡回相談、路上生活の巡回相談が増えているという点につきましては、なぜここが増えているのか、影響が見極め切れていないというのが実情でございます。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 自立相談支援の中の子どもの学習・生活支援の部分で、主要施策の成果でも説明いただきましたけれども、神田のほうで1か所増やしたということ。

今は多分4か所ですかね、全体で、していただいていると思うんですけども、4か所それぞれの人数はわかりますでしょうか。あと、定員というのがあるのかも教えてください。

○大松生活支援課長 まず定員でございますが、定員は65名でございます。

地区別の人数でございますが、今ご指摘いただきましたように、神田で9名、神保町で14名、飯田橋で10名、麴町で18名、総計、現在の時点では51名になっております。

○えごし委員 全体で定員65名とありましたけど、各地域の場所での定員というのはないということよろしいんでしょうか。

○西岡分科会長 各地域の場所での、って。

○えごし委員 全体で今65名定員とお聞きしたんですけど、（発言する者あり）そうです。神田で例えば定員が何名というのはないのか。

○西岡分科会長 あ、その定員。

○えごし委員 はい。全員が、取りあえず各場所に入れることになっているということよろしいですか。

○西岡分科会長 分かりますか。

生活支援課長。

○大松生活支援課長 すみません。まず神田で定員12名、神保町で定員15名、飯田橋で定員8名、麴町で定員15名でございます。

○えごし委員 ちょっと定員を超えても受け入れていただいているという現状も中にはあるということですよ。

今後、人数が、利用者が増加する傾向もあると思うので、そういう場所もしっかりと受け入れていただけるように、ちょっと体制をまた整え、整備をまた続けていただきたいと思っております。

○大松生活支援課長 今頂きましたお言葉のとおり、今後の需要数も含めまして、その需

要に応えられるように努力してまいります。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 今のところ、関連で質問させていただきます。

今は週に1回1時間20分で、恐らく前の答弁ですと、1人の先生が複数人を見ているということだと思います。アンケートのところでポイントを出してもらっていますけれども、主要施策の47ページですね、自宅での学習時間が増えていないというところがあります。多分、1時間20分は勉強にしっかり使っていただいて、十分に対応していただいていると思うんですけども、学習につまずいてしまうお子さんは、やっぱり自分で学習することが難しいということが多いのかなと。

二つ、ちょっとご相談で、1点目はチューターみたいな、教師とは別に、一週間、こういう計画で勉強したらどうかというような相談をして、その後こういうふうにやったよということを相談できるような、教師とは別の仕組みというのができないかどうか。

もう一つが、自宅学習用のアプリとタブレットの活用なんですけれども、中学校では千代田区の場合はスタディサプリとかが使えるようになっていっていると思うんですけども、小学生もタブレットとかを貸し出して、そのアプリを活用して、自宅学習ができるようなことはできないか。こちらはご提案になります、いかがでしょうか。

○大松生活支援課長 今、2点頂きまして、一つ、家庭教師とは別にチューターという制度はできるか、もう一つ、自宅学習用にタブレットの貸出しはできるかを含めまして、こういったご要望ですとか、あと事業費の面もございますので、今後ちょっと検討させていただきますと存じます。

○はまもり委員 ありがとうございます。

今、回数が増やせないということに関しては、先生の確保とかが難しいとか、そういうこともあるんですか。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘のとおり、家庭教師の確保については事業者も努力しておりますが、そのところで十分な確保ができないという事情もございます。

もう一つは場所、この事業をやっております会場の時間帯の都合で、さらに時間帯の枠を増やせるかどうかという問題もございますので、そういった事情がございます。

○はまもり委員 分かりました。よろしくお願いします。

○西岡分科会長 白川委員。

○白川委員 7番の受験生チャレンジ支援について、お伺いします。

これは保健福祉の概念をちょっと超えてしまうことになるかもしれませんが、塾などの助成に関しては貸付けで、大学受験の受験料に関しては上乘せということだったと思います。

一つ懸念しているのは、子ども部の審査で、幼児から中学校までの義務教育に関しては非常に充実しているんですが、そのおかげで、町会でよく聞く話なんですけど、子どもが高校に入った途端に、よその区に引っ越してしまう、だからマンション族の方たちに関しては町会に入れたくないんだみたいな話を、これも複数お聞きしました。要するに、高校生に対する助成があまりに少ないので、まあ、はっきり言っちゃうと、中学校までしか千代田区はおいしくないみたいな話が、どうも流布しているようです。

で、これ、だから、福祉的な観点で受験生チャレンジをやっていらっしゃるわけですが、

ここをもう少し拡充して、例えば千代田区に残ったまま高校に入った場合は何か助成をす
るとか、千代田区で中高まで来た場合はもう少し受験料の上乗せをするみたいな、もう少し
しこのところを拡充しないと、この問題はちょっと収まらないのかなというふうに思い
まして。はっきり言っちゃうと、ここをもう少し子ども部寄りな政策にできないか、ある
いは子ども部に移せないかというご質問です。

○大松生活支援課長 ご指摘の点でございますが、委員ご指摘のとおり、どうしても私ど
もの所管事業はいわゆる低所得者、生活困窮者向けの事業でございますので、そちらのほ
う、もう少し枠を増やせるかどうかは子ども部との調整もでございますので、その点、ちょ
っと研究していきたいと思えます。

もう一つ、都の受験生チャレンジの資料などを子ども部のほうに置かせていただくとい
う、そういう連携はしておりますので、またそういう連携も継続してまいりたいと存じま
す。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○白川委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 これ、3番の応急資金貸付ですけれども、まず事務事業概要を見ますと令和
4年度では9件ということですが、申込件数と貸付件数ですけれども、相談とか問
合せというのは大体どのぐらいあるのか、分かりますか。

○西岡分科会長 すぐ出ますか。

生活支援課長。

○大松生活支援課長 相談件数は、令和4年度で13件というふうに把握しております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 この13件のうち、申込みに至らなかった4件。その理由というのは何かあ
るんですか。それとも、本人が借りないと言ったのか、その辺は分かりますか。

○大松生活支援課長 応急資金というのは、いわゆるほかで借りられない場合に應じるも
のでございまして、今のところで貸付けに至らなかった件は、例えば社会福祉協議会の貸
付けのほうをご案内する形で対処しております。

○牛尾委員 無利子で様々なものに活用できる貸付けですけども、コロナや物価高で生活
が相当大変になっているご家庭とか個人の方がいらっしゃると思うんですけども、周知の
仕方というのをもうちょっと広くご案内するというようなことも必要になってくるのかな
と思うんですけども、そこについてはどうなんですか。

○大松生活支援課長 周知の点につきましては、今のところホームページで主に紹介して
いるのが現状でございますが、今のご指摘を受けまして、例えばチラシなどを作成した上
で窓口において、それを複数にするという方面でも、ちょっと検討していきたいと存じま
す。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 いろいろ、質疑、質問がありましたけれども、やっぱり行政のほうでプ
ッシュ型でいろいろとやっていただかないと、DXもそうですけど、なかなか、全
部を見ている件数が少ないなというのが多数ありますので、そうですね、ちょっと前の

めりになってプッシュ型で、ぜひやっていただけたらと思います、周知方法も含めてお願いします。

このページでほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に、174ページから175ページに入ります。9、ひとり親家庭等支援から17番、ひきこもり対策について、委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 すみません。じゃあ、ちょっと9番のひとり親家庭等支援。事務事業概要ですと、93ページからになるとは思いますけれども。

これを見ると、どうしても福祉ですから財政面の支援ということが中心になると思うんですけども、ひとり親家庭の経済的な支援というのは大事なんですけれども、やはり私も何人かから、ひとり親家庭のご相談を受けていますけれども、一番大変なのは、もちろん生活資金はそうなんですけれども、やはり子どもと1対1ですから、子育てに相当悩んでいらっしゃる方が相当多い。なかなかそうしたことを相談できるお友達とかママ友がいればいいですけど、そうした方がいらっしゃらない方は、どうしても相当悩んでいらっしゃる。相談支援というのは、もちろんM I Wなんかがありますけれども、子育ての相談ということについて区としてはどのような対応を行っているのかというのは分かりますか。

○大松生活支援課長 いわゆる子育ての相談ということですが、私どもはどうしても困窮者が中心になりますが、母子福祉相談ということで、例えば女性の方でしたら女性相談員が子育てのことにつきましても相談に乗りまして、あとは関連する、例えば子ども手当の話題が出ますと子ども部につないでいるような、連携して相談業務に携わっております。

○牛尾委員 福祉と、そうした女性支援のほうとちゃんと連携が取れているという認識でよろしいでしょうか。

○大松生活支援課長 女性支援、困窮者支援、子育て支援、連携を取りながら、やってまいります。

○はまもり委員 関連で。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 今のところで関連です。今、自立支援の給付金のところで、職業訓練促進給付金であったりとか就業支援給付金のところで非常に利用状況が少ないようなんですけども、ここというのは令和2年からずっと少ない状況ですけども、ニーズがないのか、それともやっぱり周知の問題なのか、この辺はどのようになっているんでしょうか。

○大松生活支援課長 私どもとしてはニーズの面と、あと周知の面、二つともあるというふうに捉えております。

○はまもり委員 ニーズがないといったところをもう少し教えてほしいんですけども、もともと働いていらっしゃる方であれば特に必要ないのかなと思うんですが、ひとり親になったときに働く先が必要といったとき、資格というものが必要になる可能性もあるのにニーズがないというのは、今の資格自体がニーズに合っていないのか、例えば、今は看護師、介護福祉士、保育士とか、そういったところが対象になっていると思うんですけども、もう少し、働くところで、例えばIT系の動画編集とか企画書作成とか、そういったものの支援のほうにニーズがあるのか。ちょっとニーズがないといったところを詳しく教

えてください。

○大松生活支援課長 ニーズがないというのは、確かに保育士などは実際に人手不足と、そういった面もございますが、実際にこういうところに通って給付金を受けるとい、そういうニーズがまだないのかなというふうに思います。

もう一つ、対象資格のほうをIT系に拡大するかという点につきましては、事業の内容を見まして、将来的にちょっと研究していきたいと存じます。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○牛尾委員 16番の高齢者等住まい・生活支援。事務事業概要81ページですね。

これは居住支援協議会ですけれども、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らしていけるように住宅確保要配慮者について居住支援を行うと。内容としては民間住宅、賃貸住宅を利用していこうと。居住支援協議会の議論を見てみても、なかなかそうした方がどういうふうに住み続けられるか、民間住宅はなかなか高齢者の方に貸してくれないという状況もある中で、もっと、例えば高優賃の家賃助成をもっと増やすとか、そうしたことも含めて、抜本的な対策を取らないと、なかなか高齢者の方、特におひとり暮らしの方が千代田に住み続けていくのが厳しい状況だと思うんですけれども、区としてのその認識はどうなんですかね。

○山内福祉政策担当課長 ただいまの牛尾委員のご質問でございますが、私ども、こちらの居住支援協議会の中で行っている支援といたしまして、高齢者の方に賃貸住宅のご紹介ということで、協力店を設けまして、実際の条件になるべく見合うようなところを探すという形で、実際、協議会のほうで行っているところでございます。

また、そういった区全体の住宅施策につきましては、関連の所管と調整をさせていただくような形となります。

○牛尾委員 もちろん住宅課ともしっかり相談していかなければいけないと思うんですけれども、相談して、一番いいのは住宅を増やしていくということなんですけれども、本当にしっかり連携して取り組んでいかないと、長年住み続けた千代田区から出ざるを得ないという高齢者の方、特におひとり暮らしの方なんかは多数出てくると思うんです、これからね。しっかり住宅課とも連携して、家賃補助を増やすなり、住宅を増やすなり、抜本的な対策もしっかり求めていかないといけないと思うんですけれども、そこについてお願いしたいんですけど。

○山内福祉政策担当課長 ただいまの牛尾委員のご意見でございますが、関連の部署としっかり協議してまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか、このページ。

○池田委員 17番、ひきこもり対策で、ちょっと伺います。

主要施策の成果では、令和4年度、電話相談、来所相談等あるかと思いますが、実際に所管として、これまでひきこもり対策を拡充してきていますけれども、この数を見て、どのようなお考えというか、見解はありますか。

○山内福祉政策担当課長 ただいまの池田委員のご質問でございますが、私ども、この件数が妥当なのかどうかということを含めまして、やはりこういった方々がおられるのか

というところの調査が非常に必要だと考えてございますので、そういったところも含めながら、いろいろな対策を含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

○池田委員 4年度から、講演会等も含め、始めましたけれども、一方で、その後、同じ日にちでやっている、家族会をつくろうとか、相談会というところにはなかなか積極的に当事者の方がお見えにならないように聞いておりますけれども、実際には、やはりまだまだ見えないところがあるかと思えます。

主要施策のほうでは中高生のひきこもりというところで指摘されていて、当事者の地域での居場所が不足しているというところ、まあ、的確なことを把握されているとは思いますが、その辺りでもう少し今後の見通しはいかがなんでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 若年層につきましては、子ども部のほうとも協力しながら今後引き続き進めていきたいというふうに考えてございますし、また居場所につきましては、中高生ではなく中高年の方の居場所、そういったところを含めて、いろいろな関係機関と協議しながら、そういったところをいろいろ探しながらやっていきたいというふうに考えております。

○池田委員 中高年ですね。大変失礼しました。

そこも大事なんですけども、今、課長が言ったように中高生、やはりひきこもりというより不登校だったりとか、そういう子も対象に今後なっていく可能性があるので、今おっしゃったように、子ども部との連携というのはやはり進めていっていただきたいと思えます。せっかく常任、教育と福祉が一緒になった委員会になりましたから。先ほどの、風ぐるまじゃないな――

○西岡分科会長 受験生チャレンジ。

○池田委員 はい。受験生チャレンジの件も同じなんですけれども、ぜひ子ども部と一緒に、そのところは捉えていただいて、長期的に解決ができるように、特にひきこもりについては1年、2年、3年ではなかなか到底解決ができない案件でしょうから、その辺りはしっかりと取り組んでいただきたいんですけれども、いかがでしょう。

○山内福祉政策担当課長 ご意見を頂き、ありがとうございます。私どもといたしましても、そういった中高生の不登校からのひきこもりというのは非常に重要な問題と考えてございますので、引き続きそこにつきましては連携を密にしながら、対応のほうを進めてまいりたいと思えます。

○はまもり委員 関連で。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連になります。今の支援実績のところなんですけど、延べ数だけ書いてあるんですが、ほかの施策にも言えることなんですけれども、やっぱり延べ数と実数というのは分けて書いていただいたほうが、それによって継続の問題なのか、あるいは新規の周知の問題なのかという対応策が変わってくるかと思えますので、ぜひ両方を入れていただけるようお願いいたします。

多分、今の段階では両方とも少ないけれども、新規が実数としてもすごく少ないのかなというふうに思います。ここについてはぜひ周知をお願いしたいということと、あと実態把握ということだと、今年度にアンケート調査をするというんですが、こちらはまだ実施していない状況でしょうか。

○山内福祉政策担当課長 ただいまのご意見、ご質問のうち、延べ数、実数につきましては、こちらのほうで分かるような表記を目指して、どのようにすれば分かりやすいかというところを検討してまいりたいというふうに思います。

また周知につきましても、やはりこういった問題につきましては、先ほど池田委員のほうからお話がありましたけれども、やはり継続的に行っていくということが必要かと考えてございますので、なるべく多くの手段を考えながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、アンケート調査でございますが、本年7月末までに生活状況調査という形で、ひきこもりに特化した形ではないんですが、調査のほうはさせていただいてございます。また、こちらについては今、集計、分析等を行ってございますので、後日、まとめましたら委員会のほうでご報告のほうをさせていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○はまもり委員 分かりました。今、集計途中ということですので、実態把握が一番大事だと思いますので、分かりましたら、ぜひ共有をお願いします。

それから、ひきこもりが不登校から始まる場所もあるんでしょうけれども、本当に人によって、それぞれの原因があるというふうに見受けられますし、ひきこもりから社会との接点を持っていくという方法もすごくいろんな選択肢があるのかなというふうに思います。そういう意味ですと、ひきこもりから社会に復帰された方々がどんなルートをたどったのかというような、いろんな選択肢があるということが見えるようなものも、できれば示していただきたいなと。ネットでも、こういった勉強会でもいいんですけども、それをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西岡分科会長 茗荷谷クラブさんとかで、そういうプランとかもあるんじゃないんですか。はい。それも含めて。

担当課長。

○山内福祉政策担当課長 今のはまもり委員のご質問でございますが、こちらのほうは委託事業者のほうで、そういった方も含めてお話し合い、交流ができるような場を設けたりとかという形もしてございます。また、こちらで講演会等を行う際に、そういった方をお招きしてやるとか、そういったようなことをまたできないかどうか、ちょっと企画のほうも考えたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○はまもり委員 よろしくをお願いします。

○白川委員 関連。

○西岡分科会長 白川委員。

○白川委員 ひきこもり対策について引き続きなんですが、ちょっと気になっているのが、どうもひきこもりというものに対して、ネガティブなイメージがある、と。それをどうしても治療しなければいけないという発想が表に出ているような気がしています。今はもうネット社会ですから、食べ物とか服とかってネットで買える時代。そうすると、もうオンラインで仕事ができる時代ですから、ひきこもりと言われている方の何割かはパソコンの前で仕事ができる体制があるんじゃないかと思います。そうしたら別に、人間関係を持つとか外に出ようみたいなことを言わなくても、もう、こういう仕事がありますよと世話をするだけで、その人がもう社会復帰ということもあり得るでしょうから、その部分の拡

充とか——もうやっていらっしゃるんだったらいいんですが、拡充というのは可能でしょうか。

○山内福祉政策担当課長 ただいまの白川委員のご質問でございますが、私どもも委員がおっしゃると同じように、そういった方々が一定数いらっしゃるのかなと、こういった世の中でございますので、思っております。ですので、必ずしもそういった方々全員に対して、こちらから何かということは必要ないのかなというふうに考えてございますので、本当に必要な方に対する支援というところをなるべく充実できるように、こちらのほうから周知も含めて行っていきたいというふうに考えてございます。（発言する者あり）

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 12番の社会福祉事業団体補助金のところで、ひとり親家庭福祉会が0円というのは、特に活動がなかったということでもよろしいのでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 助成の該当団体のイベントといいますか、その活動がコロナのために実施できませんでしたので、そのためにゼロになっております。

○えごし委員 そういうイベント自体はなかったということですが、情報の共有であるとか、そういうところでは行われているということでもよろしいのでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 基本的には、こういう活動をしますという計画を出していただいて、それに対する補助ということになりますので、そういった確認等は行っているところでございます。

○西岡分科会長 ほかに、このページはございませんか。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 ごめんなさい、もう一個。15番、バリアフリーマップの作成についてなんですけれども、毎年これは委託されているところで、都度、現場を見ながら更新されていると思います。オリンピックを契機に多国語とかということもありましたけれども、現状ではどの程度、何というんでしょうね、バージョンアップされているんでしょうか、お聞かせください。

○佐藤福祉総務課長 日本語版につきましては、毎年、事業者と区のほうで確認を取りながら、修正があれば反映させている状況でございますが、オリンピック・パラリンピックを契機に作成しました英語版につきましては残数がございますので、引き続き以前のものを配布している状況でございます。

○池田委員 これ、毎年更新されていると思います、そうすると必ず書き直されて、新しいものになるのかなと思うんですけれども、これというのはあくまで紙ベースで、何というんでしょうね、スマホですとかアプリみたいな形で、そこから書き更新ができるような仕組みに今後なっていくような可能性がありますか。

○佐藤福祉総務課長 こういったマップにつきましては、TOKYO ACCESSIBILITY INFORMATIONという外部サイトへのリンクを貼る形で、見られるようになっております。

○池田委員 紙ベースでも作られているかと思いますが、そのところはどうしても必要部数というのが決められているのかもしれないので、各出張所ですとか主要なところ、観光協会も含めて置かれていると思いますけれども、印刷の数というのかな、数的には変わっていないんでしょうかね。

○佐藤福祉総務課長 発行部数に関しては、年度によって残数を見ながら調整している状況で、若干増減をしているところでございます。

令和4年度の実績ですと、ちょっと地区ごとになってしまいますが、大手町・丸の内・有楽町で1,500、日比谷・永田町・霞が関も1,500、秋葉原・神田・岩本町は1,700、飯田橋・麹町・市ヶ谷は1,500、お茶の水・九段下・北の丸公園は1,700ということで、大体1,500前後ということで作成しております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページ、174。

○えごし委員 バリアフリーマップのところ、今後の更新作業というか、そういうところに関しても、また考えられているのでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 先ほども少し触れましたが、委託事業者と区のほうで、例えば施設の新設ですとか、お互いに情報を寄せ合って調整を図りながら修正をしているところでございます。

○えごし委員 随時行っていくということなのか、何年度ごとにやっていくということなのか、そこはどうでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 現状では、今あるものに手を加えていくという考え方でございます。

○えごし委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。このページはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。じゃあ、次に進みます。176ページから177ページ、18番、地域福祉計画の改定から最後の事業、26番、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 この19番の災害時要配慮者対策になると思うんですけども、福祉避難所、今回は防災訓練ということになっていますけれども、福祉避難所というのは何か所、今、あるんですか。

○山内福祉政策担当課長 現在のところ、7施設となっております。

○牛尾委員 これは主に特養ホームとか区の施設になると思うんですけども、7施設で何人ぐらいの人数を受け入れられるのか、わかりますか。

○山内福祉政策担当課長 現在、7施設合計で266人分を確保させていただいております。

○牛尾委員 区としては、7施設266人で今のところ十分と思われているのか、それとも今後やはり施設数を増やしていかなくちゃいけないと感じているのか、どちらなんですか。

○山内福祉政策担当課長 数としては不足しているというふうに認識してございますので、引き続きそういった福祉施設以外のところも含めまして、何かしら設置ができないかどうか検討しながら、いろいろな調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 あと、問題は福祉避難所がどこにあって、どんな方が利用できるかという広報といいますかね、本当に必要な方にそうした場所というのが知らされているのかどうかという点についてはいかがですか。

○山内福祉政策担当課長 現在のところは、災害対策・危機管理課のほうで作成しております避難所マップのほうに掲載のほうをさせていただいて、周知のほうをさせていただい

でございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○はまもり委員 関連で。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 19番、災害時要配慮者対策の関連で質問させていただきます。

対策というか、災害が起こったときなんですけれども、こちらはすぐに開設されるようにできているのかということと、あと災害時、福祉施設ごとに区の職員などが、ここは私の担当みたいなふうに決められているのか、その辺を教えてください。

○山内福祉政策担当課長 まず、開設がすぐかどうかというところでございますが、こちらにつきましては、それぞれの施設は当然運営もしておりますので、その運営状況、また建物の被害状況、そういったものを確認した上での開設になるというふうに、今のところ決めてございます。

また、もう一つのほう……

○西岡分科会長 担当者が決められているのか。

○山内福祉政策担当課長 担当者の話でございますが、区のほうで、これも災害対策のほうでございますが、それぞれの役割分担が決まっておりますので、それに応じて、それぞれが対応していくという形になってございます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。

あと1点だけ、先ほどのキャパオーバーになったとき、こちらの福祉施設がオーバーになっているので向こうに行ってくださいみたいな、福祉施設間での連絡であったり、災害時にキャパオーバーになったときの連絡手段というか連絡方法、そういったものはどうなっていますか。

○山内福祉政策担当課長 福祉避難所の入所といいますか、そういったところのご利用につきましては、まず避難所のほうに皆様にお越しいただくなり、ご連絡を頂くという形で、そこで調整のほうをさせていただいて、割り振らせていただくような形というふうにさせていただいてございます。

○はまもり委員 分かりました。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 個別避難計画のほうですけれども、4年度は実績が出ておりますけれども、進捗状況をお聞かせください。

○山内福祉政策担当課長 現在のところ、4年度の実績までの形で、調査票のほうは配付のほうをさせていただいてございます。

今のところのスケジュールでございますが、7年度までの間に全ての方にお送りするという形にさせていただいてございますが、なるべく、こういったものでございますので、早めにはできないかどうか、現在検討しているところでございます。

○池田委員 引き続きお願いいたします。

今度は、避難計画というのを作成した場合、実際に移動するだとかという行動的な避難訓練というところの予定はいかがなんでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 ただいまのところは計画の作成というところに重点を置いていまして、そういった訓練等の実施は、個別避難計画に基づいた訓練というものは実施していないところでございます。また、そこにつきましては、支援者の方もいらっしゃいますので、併せてどういうふうにしたらいいのか検討しながら、なるべく早めに行けるように検討してまいりたいというふうに思います。

○池田委員 そうですね、これ、所管課が違っていると、災害対策のほうにも重なるとは思いますから、準備はしながらも、いつ起こってくるか分からないので、そのところは十分配慮しながら計画を進めていっていただきたいとします。いかがでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 ご意見ありがとうございます。所管部署と協力しながら、なるべく皆様の安全を確保できるよう努めてまいりたいというふうに思います。よろしく願います。

○えごし委員 関連。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 個別避難計画は本当に区の努力義務にもなって、すごい大事なものだと思っております、個人の状況把握のためにも。その上で、今説明を受けたところだと、調査票を1,817件送付して、そのうち742件作成されたということで、まだまだ作成されていない方も多いと思われま。

それで、事務事業概要のところでは、内容で、対象者自身が調査票に回答することが困難な場合はケアマネジャーなどにも支援を要請というふうに書いてありますけれども、例えば兵庫県とかの、ほかのところでは、しっかりとケアマネジャーとか福祉専門職の方と連携して避難計画というのをしっかりとつくっていくという体制をつくられているところもあります。やっぱりしっかりと作成をして、また区もその状況を把握して進めていくというのは、また災害もいつ起こるか分かりませんし、それをしっかりと進めていくことが重要だと思しますので、そういうふうに困難な場合はというわけではなくて、もうしっかりと進めていくという上で、ケアマネジャーやそういう福祉専門職の方とかとも協力して進めていくという体制も取っていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 ご意見ありがとうございます。私どもといたしましては、ケアマネジャーさんのほうは、いろいろとふだんからそういった方のご自宅にお伺いしたりとか、お話を伺ったりということもございますので、そういった方にはご協力いただいて、作成をお願いしているところでございます。

また、今後につきましては、またそういった体制もいろいろ連絡体制も取っておりますけれども、さらに充実させながら、なるべくいわゆる回収率ですか、そちらを上げて、作成のほうをなるべく皆さんにやっていただけるように進めてまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 ほかにございせんか。

○牛尾委員 すみません。ちょっと、ご説明いただいた電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金。これ、執行率、給付金のほうで85.6%ということで、15%弱が執行残になっているんですけども、これは、対象の方のうち15%ぐらいが残っているということなのか、15%の執行残の理由というのは分かるんですか。

○大松生活支援課長 今ご指摘のとおり、対象者のうちの執行残が15%程度でございま

して、その理由は、確認書のほうをちょっと期限までに送り返していただかなかったということが主な理由でございます。

○牛尾委員 要するに申込みが遅れている、もしくはこのこと自身が分からなかったという方が受け取れなかったということなんですか。

○大松生活支援課長 周知のほうは、この給付金自体は基本的に全国的に行っている給付金でございますので、知らなかったということはあまりちょっと考えてはいないんですが、一応周知のほうも努めまして、その結果、申請期限までに出してこなかった方が結果的にちょっとそれだけいたという理解でございます。

○西岡分科会長 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時52分再開

○西岡分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

○大松生活支援課長 はい。ただいまのご指摘のところ、15%というのは、まず予算のほうをそれなりに余裕を持って取っておりますので、100%というふうには行かないという点がございます。

もう一つ、個々の対象者に対する給付につきましては、この給付金についても周知のほうをしっかりとやってまいりましたが、今後の類似の事業に関してもその点はしっかりとやっていきたいと存じます。

○西岡分科会長 お願いします。

はい。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 このページ、じゃあ、よろしいですか。ございませんね、177ページまでね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、目1、保健福祉総務費を終わりました、項の1、保健福祉管理費の調査を終了いたします。

次に、項の2、高齢者・障害者費の調査に入ります。

最初に目1、高齢者福祉費です。決算参考書178ページから185ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○小原高齢介護課長 私からは、決算参考書178ページ、2、介護支援事業の予算流用についてご説明いたします。

流用金額につきましては1,279万3,000円でございますが、そのうち1,060万3,000円につきましては、(1)の在宅支援ホームヘルプサービスの経費を増額しております。増額の理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染症の影響により、施設サービスの利用者が減りまして、ここで言う在宅支援サービスの利用者が増加したものでございます。これに対して、流用元でございますけれども、決算参考書、飛んで180ページの敬老事業、また飛びまして、決算参考書182ページ、11の介護施設等助成、12、介護人材確保・定着・育成支援から流用してございます。

なお、流用金額、先ほど申し上げた1,279万3,000円から在宅支援サービスホー

ムヘルプサービスの経費1,060万3,000円との差額219万円につきましては、この後、在宅支援課長からご説明いたします。

私からのご説明は以上です。

○西岡分科会長 在宅支援課長。

○菊池在宅支援課長 それでは、在宅支援課のほうから、資料を補足してご説明いたします。在宅支援課の所管事業における流用元財源と流用先事業、その理由等についてご説明いたします。

まず、流用等の流用の元になっている事業でございますが、決算参考書の182ページ、183ページをご覧ください。高齢者福祉費、項番13、よろず総合相談のうちの細事業、(2)の高齢者相談・支援システムの運営でございます。このうちカスタマイズ費用として計上しておりました委託料なんですけれども、見積りの想定を下回る状況であったため、こちらの財源を流用元としました。予備費支出及び流用増減額、マイナス241万4,000円となっております。こちらを流用元の財源としまして、高齢者福祉費内の二つの所管事業に充当しております。

まず、このうち22万4,000円につきましては、決算参考書184ページになります。項番の18の高齢者福祉一般事務費、ここの部分の在宅支援課分に充当しております。流用の理由といたしましては、来年度より本格実施する予定の医療と介護の一体的事業に関する部内調査研究のため、国保年金課所管の国保データベースシステムを在宅支援課でも閲覧できるようにするため、回線使用料として役務費に9万3,000円、機器使用料として13万1,000円の22万4,000円を流用しております。

次に、残る219万円についてですが、決算参考書、資料を遡りまして178ページ、高齢者福祉費、項番2の介護支援事業、予備費支出及び流用増減額が1,279万3,000円となっておりますが、このうち、今申し上げましたとおり、219万円については、決算参考書の179ページ、項番2の介護支援事業、細事業の(3)医療ステイ利用支援の委託料に充当しております。理由といたしましては、こちらの事業は、医療措置が必要な高齢者が介護者の事情により在宅療養が困難になった場合に、その高齢者の方を連携病院にお預かりするという事業でございますが、コロナ禍の第7波、第8波の影響を受けまして、利用者数、延べ70人、利用日数、延べ429日と、実績におきましても令和3年度と比較しましてほぼ倍増という状況でございました。このため、連携病院にお支払いします委託料を増額して対応したものです。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。

ほかにないですか、執行機関から。（発言する者あり）はい。

それでは、説明が終わりました。この目1、高齢者福祉費も大変事業が多いので、ページごとに区切って、質疑、質問を受けたいと思います。

それでは、まず178ページから179ページ、1の生活支援事業から2、介護支援事業について、委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 生活支援事業のうちの一つ、救急通報システム。109ページですかね、事務事業概要では。何かあった際に民間事業者と協力をして安否確認、緊急時の迅速な対応ということですけども、これ、65歳のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯と

なっていますけれども、大体その割合というのはわかりますか。ひとり暮らしが何件利用して、高齢者世帯が何件利用しているか。

○菊池在宅支援課長 利用されている方のほとんどは、ひとり暮らしの高齢者の方でございます。

○牛尾委員 これ、高齢者のみ世帯の方の利用が少ないというのは、何か理由が何かあるんですかね。

○菊池在宅支援課長 基本的に高齢者のみ世帯、またひとり暮らしの方を対象にしておりますので、こちらの方の申請者数が本年累計202台ということでして、利用者自体は少し減っている状況なんですけど、我々としては、制度の改善等を進めまして、少しずつこういったものの運用を進めているものでございます。

○牛尾委員 高齢者のみ世帯の方でも、お一人の方が施設に入ったりとか入院されているとなると、どうしてもひとり暮らしになっちゃうけど、そうした方々も何かあった場合に、やっぱりこうしたシステムというのが必要になると思うんですけども、そこに対してのこういう施策がありますよというようなご案内とか、そういうのはしっかりされているんですか。

○菊池在宅支援課長 この制度の利用促進につきましては、私、年度当初、連合町会長会議、婦人部長会議に参りまして、周知に努めてまいりました。ただ、この機器の内容については日進月歩でございまして、近くに住まわれている方に通報が行くのと同時に、遠くにおられる方にも遠隔監視みたいな形がありますので、今後、そういった新しいシステムの導入も視野に検討を進めていきたいと思っております。

○牛尾委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 ほかに。

○えごし委員 同じこの生活支援事業の中で、（8）自動通話録音機の設置促進という部分なんですけど、まず、300万ほどの予算を使われている部分のこの内訳、大体わかりますでしょうか。例えばこの録音機が幾らぐらいで買われているかなどわかりますでしょうか。

○菊池在宅支援課長 機器の購入のそのものの代金につきましては、約7,500円です。それ以外に機器の設置料、これが結構かかります、1台当たり2万2,000円かかります。

○えごし委員 結構かかりますね。分かりました。

○西岡分科会長 いいの、はい。

○えごし委員 はい。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 1の生活支援事業の（5）ひとり暮らし高齢者等安心生活支援のところですね。千代田区の安心生活見守り台帳を作成しているということで、これに関しては避難行動要支援者名簿と連携しているというふうにあるんですけども、ちょっと先ほどの話に関連してしまいますが、これは個別避難計画についても連携しているという認識で合っていますか。

○山内福祉政策担当課長 個別避難計画につきましても、見守り台帳のデータが一番大元となっております。

○はまもり委員 よかったです。安心しました。これは何かシステム上になっていて、職員とかケアする方は皆さん見られるように、検索かけて見られるようになっているんでしょうか。

○菊池在宅支援課長 はい。ご指摘のとおり、担当職員のほうは検索ができるようになっております。

○はまもり委員 個人情報とかの話もあるので、今、職員の方はというふうになっていたと思うんですけども、実際には、近くでケアする方にはどういうふうに情報が行くことになるんでしょうか。

○菊池在宅支援課長 こちらの登録情報の中に特記事項というのがありまして、もし何かあったらこの方に連絡してくださいというような事項があります。そういったものを頼りに、見守り相談対象者の方に連絡をするというような形になるかと思えます。

○はまもり委員 分かりました。

○牛尾委員 関連。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もひとり暮らし高齢者等安心生活支援。千代田区でも結構高齢者の方の孤独死というのが見られるんですけども、平時の見守り体制というのは、一体どのようにされているんですか。

○菊池在宅支援課長 高齢者見守り隊という事業を令和元年度より神田地区で始めました。この事業につきましては、令和4年度から新たに麴町地域にも展開いたしまして、全区域内で高齢者の見守り活動をしているところでございます。

また、そのほかにも、町会事業ですとか社会福祉協議会など、様々な見守りの団体がありますので、そういった様々な複数の見守りのチームを生かしながら、複数的に見守りを行っているところでございます。

○牛尾委員 ほかの自治体では、例えば新聞屋さんと連携をしたりとか、牛乳配達と連携したりとか、そういった事業者も、何かお届けする事業者との連携というのもあると思うんですけども、そうしたものはされていないですか。

○菊池在宅支援課長 今、様々な事業者が見守りのシステムを構築しているところですけども、そういった費用対効果の面もありますので、我々、既存のこういった見守り、近所の見守りといったところも強化しながら、様々な事業者の有効なそういった見守り体制というものも、今後、研究してまいりたいと思えます。

○牛尾委員 もちろんやっぱり費用対効果もあると思うんですけども、やはり孤独死などは命の問題ですから、そこは何ていうんですかね、そうしたものを防ぐという立場に重きを置いて、しっかり取り組んでいただきたいと思うんですけども。

○菊池在宅支援課長 千代田区でも若干孤独死というような案件もありますが、近隣区に比べてみますと、そういった孤独死という状況は少ないというふうに認識しておりますが。

○牛尾委員 あ、そうですか。

○菊池在宅支援課長 というのは、警察ですとか町会との連携が、非常に千代田区はうまくいっております。ほかに様々な事業者の目も加えれば厚くなると思うんですが、我々、そういった行政機関、そういったところの連携をまず強化して行って、そういった孤独死というところを減少させていく取組を進めてまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 民生委員の方も回ってくださっているんでしょう。

担当課長。

○菊池在宅支援課長 はい。民生委員の方も回っていただいております。

○西岡分科会長 はい、分かりました。

はまもり委員。

○はまもり委員 今のところの関連です。かなり手厚く見守りをさせていただいているんだなというのはよく分かりました。一方で、少し、今の状況だと町会との関わりとか薄くなっている方もいると思うんですけども、そういった方に対する、最近だと見守りのサービスとかもあると思います。ドアの開閉であったりとか、電気のところで人感センサーを使ったりとか、そういったシステムのほうも併用していくという検討はされていますか。

○菊池在宅支援課長 実はこの緊急通報システムのシステムの中に、一つそういった仕掛けがあります。人感センサーというものが取り付けられていまして、12時間何も動きがない場合には緊急の通報が行って、事業者から駆けつけるといったようなシステムもありますので、様々なやり方があると思うんですけども、これからそういったところ、日進月歩で進んでいくと思いますので、研究を進めてまいりたいと思います。

○はまもり委員 はい、お願いします。

○西岡分科会長 はい。

ほかに大丈夫ですかね。

あと、ちょっと一言だけ、私、思うところがあって、やっぱりこの福祉というところに關しては特にそうだと思うんですけど、やっぱり執行機関から費用対効果という言葉が出ちゃうと、ちょっと、命を預かっていて、もう、一人でも、要はゼロでも、需要がなくてもやらなきゃいけない事業って、民間と違って、あると思うんですよ。だから、そこはちょっとよく考えていただいた答弁のほうがいいのかなと思うんですけども、改めてどうですか。

○菊池在宅支援課長 大変失礼しました。真に必要な事業については、その費用も含めながら積極的に導入を検討してまいります。

○西岡分科会長 はい。お願いいたします。

このページありますか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。じゃあ、次に進みます。

180ページから181ページ、3、老人ホーム入所措置から9、淡路にここフォーユープラザ管理運営について、委員から質疑、質問を受けます。

○おのぞら委員 4番の敬老事業について伺います。先週、敬老会があったわけですけども、こちらの参加率、対象者に対して何人参加されたかというのを教えてください。

○佐藤福祉総務課長 今年度の集計につきましては、今、事業者がチケットの半券等を集計する作業をしていますので、もう少しお時間頂戴したいと思います。

○おのぞら委員 令和4年度で見ますと、大体6,000人の対象者に対して1,500人の参加ということで、これ、パーセンテージで言うと25%なんですね、4人に1人しか参加していないと。敬老入浴券についても、利用率が3割程度ということで、こちら3分の1となっているわけですね。

敬老という趣旨を考えると、特定の方にしかお祝いの気持ちが伝わっていないんじゃないかという懸念がありまして。例えば敬老会については、プログラムの内容によって、興味があるとかないとかですね、あるいは外出ができる、できないですとか、様々そういう皆様のお好みというのが反映されると思うんですね。

以前、議事録を見ましたけども、以前から議論があったと思うんですけども、皆さんにそういう気持ちとかお祝いが伝わるように、ちょっと事業も見直したほうがいいのではないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 敬老会に限らず、敬老事業全体として、過去には検討会も実施された中で、こういった方向性となってきているというふうに認識をしております。敬老会自体につきましては、やはり歌謡ショーにあまり興味がないという方とか、観劇したいとか、様々なご要望は頂戴しているんですけども、例えば今回、やり方を大きく、会場の変更によって見直すことになったわけですけども、やはり従前の実施の方法にかなりやっぱりなじみのある、そういった方も多くいらっしゃる中で、敬老会のみで、カタログギフトを代わりにみんなに配れないかというようなお話も頂いたりするんですけど、そうすると敬老祝金ですとか、ほかの敬老事業にも影響してまいりますので、敬老事業全体としての見直しが必要というふうに認識をしております。

○おのでら委員 じゃあ、敬老祝金については3,000人ぐらいが対象ということで、敬老会対象の6,000人の中では、もう半分ぐらいの方が対象になるということで、そんなに私は被らないんじゃないかなと思って。半分の方は被るかもしれないんですけど、3,000人についてはカタログギフト、もし全員にお配りしてしまったら、カタログギフト、プラス敬老祝金になるという話ですよ。

敬老会については1,500人が参加で、大体2,100万円かかっているんで、1人当たり3,500円ぐらい。あ、6,000人ですね。対象者6,000人に対してだと3,500円で、もし、参加した1,500人当たりで見ると1万5,000円になる。かなりの金額になって見えるんですね。ですので、参加した人が物すごい特をした感じが出てしまっているというところもあるので。

あと、敬老入浴券についても、3,700万円に対して、1万2,000人が対象ですかね、こちらでも3,000円ということなんで、それを合算するとそれなりの金額になるので、カタログギフトというのは私はいいと思いますので、ちょっとそういうのも、今後ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 敬老事業につきましては、今、おのでら委員からもありましたけれども、敬老会、敬老祝金・祝品、あるいは敬老入浴券ということで、3事業で構成されております。それぞれ対象者は、重複する方もいらっしゃいますけれども、今後、必要に応じて、入浴券についても課題があるというのは認識していますので、敬老事業全体の中で、今後、見直しが必要であれば検討させていただければと思ってございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにありますか。

○えごし委員 関連で。

○西岡分科会長 関連。はい、えごし委員。

○えごし委員 入浴券の関連で、以前、私も質問もさせていただいたんですが、その後、

この入浴券が使える公衆浴場の場所の拡充的な部分というのは、何か動きはありますでしょうか。

○小原高齢介護課長 第2回定例会のときに保健福祉部長のほうも答弁させていただいていますけれども、近隣の区のお風呂屋さん、あるいは区内での新設というのもあるんですけれども、なかなかちょっとまだ進んでいないというのが状況でございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 同じ敬老の入浴券ですけれども、なかなかほかの区の公衆浴場への導入が進んでいない大きな理由というのはあるんですか。

○小原高齢介護課長 やはり敬老入浴券は区内事業者を中心にしているということで、区内のお風呂屋さんのご理解というかご説明も含めてしていく中で、近隣の利用される方の利便性も含めて、併せて検討する必要があるのかなということで、なかなか今のところ進んでいないということでございます。

○牛尾委員 例えばある地域のお風呂屋さんですけれども、もう夕方には閉まってしまうと。やっぱり夜以降、入れない。すぐ近くの隣の区のお風呂さんは遅くまでやっているというところがあるんですね。そこを利用したいけれども、敬老入浴券は使えないと。そういったご意見もありました。

やっぱり敬老事業ですから、もちろんお風呂さんの営業というのも大事なんですけれども、やっぱり敬老ですからね、そうした理解をしっかりといただく努力というのは必要かなと。柔軟に使えるようにしていくというのは必要かなと思うんですけど、いかがですか。

○小原高齢介護課長 区としても特に何もしていないというわけではなく、やはりこの事業自体が区内のお風呂さんの協力がないと進まないということですので、保健所のほうの担当の部署も、この組合のほうの会合に参加したり、区の状況も含めてお話をさせていただくということで、引き続き関係部署と協議させていただければと思っております。

○牛尾委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにありますか。

○白川委員 敬老事業について、2点お伺いします。

敬老会、今年は石川さゆりさんが出られたと思うんですが、その音楽の嗜好というのがどうも我々がお年寄りというふう考えたときに、私は石川さゆりさんを聴きたいですが、もっとポップス寄りな方の嗜好というの、もう年齢関係なくいらっしゃるかなと思うんで、少しアーティストを分けるみたいなことが可能かどうか一つ。

もう一つは、入浴券の件ですけれども、これ、敬老の対象者ご自身しか使えないのか、あるいは付添いの方も使えるのか教えてください。

○佐藤福祉総務課長 敬老会の演者についてでございます。敬老会の演者につきましては、複数業者から提案を受けまして、その中にはやはり委員ご指摘のとおり、ポップス世代のちょっと興味を踏まえた提案も徐々に出てきている状況ではございます。ただ、選定の過程において、長寿会の皆様のご意見等をお聞きしながら決めてまいりましたので、現状のところは、そういった中で今回は石川さゆりさんというふうに決定いたしました。

今後もそういったご参加の代表の方にご意見をお伺いしながら、選定していくというプ

ロセスを進めていくことを考えております。

○小原高齢介護課長 白川委員の2点目でございます。入浴券、敬老入浴券の対象でございますけれども、区内に住所を有する65歳以上の方で希望する方ということで、基本的にご本人ということでお願いしてございます。

○白川委員 敬老会の代表の方に決めていただくという点ですが、少しアンケートを交えろとか、あるいはネットでアンケートを取るみたいな方法が取れないかというのが、一つ気になっています。というのが、ちょっと偏りというのを感じますので、ある代表の方に決めていただくだけじゃないほうがいいかなというふうに思います。もし可能であれば、広く取っていただければなと希望します。

あと、入浴券をもう少し普及させるのであれば、付添いの方ももう一人つけますよと、お孫さんも一緒に行けますよみたいな形のほうが普及するかなと、使用の率が上がるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 演者の選定の件でございます。委員ご指摘のとおり、選定方法につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○小原高齢介護課長 入浴券の利用者の拡大ということでございますけれども、付添いの方というのも趣旨は分かるんですけども、なかなか、まずは対象者の方の利用率というのを上げていくということで、まずはご本人という形で事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 入浴券についてなんですけども、1人当たりの枚数というのが限られていますよね。これというのは、全体的には申請が少ないということですけども、ある意味、もう少し利用者さんに、もう少し枚数を増やすような措置というのはできないんでしょうか。

○小原高齢介護課長 先ほど来この入浴券については、利用できるお風呂屋さんが少ないという中で、確かに今、池田委員のご提案の執行率を上げるという部分で行けば、枚数を増やすというのも一つの方法ではあるとは思ってございます。

ただし、また、それによって使う方が、使う方はずっと使う、より使ってしまうという、そういう部分もありますので、ご提案の一つとして検討、今後の枚数を増やすというのは、執行率を上げるという意味では参考とさせていただければと思っておりますが、ほかのことも含めて検討させていただければと思っております。

○西岡分科会長 今、4番の敬老事業をやっていますけれども、今年度、先般執り行った敬老会については、今度また常任委員会のほうでも報告がありますので。

ほかにこのページでありますか。どうぞ、敬老でもいいですけど。

○牛尾委員 6番のシルバー人材センター助成。ちょっと違っていたら言っていただきたいんですけども、シルバー人材の仕事は、一つの事業に対して、チームで請け負うという形になっていると聞いたんですけど、それは事実ですか。

○佐藤福祉総務課長 全ての事業がそのようなチームになっているかどうかまでは把握しておりませんが、そういったグループで動いている事業があるということは承知しております。

○牛尾委員 で、その個人で請け負う、グループで請け負うというのは、大体何対何ぐらい、事業数でどれぐらいの割合かというのはすぐに分かりますか。分からなければいいです。

○佐藤福祉総務課長 大変申し訳ありませんが、その割合までは把握してございません。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 牛尾委員。あ、失礼、部長。

○細越保健福祉部長 すみません。ちょっと詳細はあれですけど、ほぼほぼシルバーの場合にはグループを組んで、例えば子どもの登下校の見守りとか、会社のそういった受付とかということで、単独ということはまずありませんので、ほぼほぼグループでやっているというふうに認識していいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 それで、グループで請け負っているといった場合に、例えばお一人体調が悪くて、長期、仕事に就けなくなったという場合に、残った人数でその仕事を請け負わなければいけないと。これが大変負担が重くなってしまうということをね、聞いているんですね。

そうすると、高齢者の方々に大きな負担になって、何か改善していただけないかというようなご意見も聞いたんですけれども、そこは例えば新たな人をグループに入れるとか、そういったことができるのかどうか。いかがですか。

○佐藤福祉総務課長 シルバー人材センターの会員数につきましては、ちょっと減少傾向にあるということは承知しております。その中で、そういったグループの中でのフォロー体制等でご負担をおかけしている方がいらっしゃるということでしたら、またシルバー人材センターのほうと協議をしてみたいと思います。

○牛尾委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか、このページ。

○池田委員 7番のいきいきプラザ一番町管理運営でちょっと確認させていただきたいんですけど、（4）番、準備業務支援のところ、執行率が5.9ということで、とは言いながらも、ここの報告では、新しい事業者に滞りなく引き継ぐことができましたということなんですけども、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○小原高齢介護課長 いきいきプラザ一番町の準備業務支援につきましては、今、池田委員からもありましたけど、主要施策の成果でいうと55ページでございます。執行率、予算全体がかなり高額だったという部分もありまして。というのは、どこまで実際費用がかかるか、経費がかかるかというのが、当初は想定できなかったという部分で金額が多くなっているということでございます。

実績にもありますけれども、打ち合わせ費用等の反訳業務ということと、池田委員からありましたけども、滞りなくということもありますけれども、これにつきましては、説明会等でなかなか不安があるという中で、新たに今年の引継ぎ期間という、2月、3月の2か月ですけれども、先行して介護職等の職員を雇った部分について、できる範囲でこのタイミングという、2月というタイミングでしたけれども、雇用したということで、できることはやったということ認識でございます。

○池田委員 当初、新しい事業者が医療に適して優れているからというところで審査も通ったところをご承知なんですけれども、実際は、今、今年から始まって、業務的にやはりいろいろ指摘があるようです。そのところは、まあ、常任のほうでも報告を受けましたけれども、改めてどのように把握をされているかお聞かせください。

○小原高齢介護課長 先週28日の常任委員会でもご報告させていただきましたけれども、4月以降、区に直接お声、苦情等があったのは4件ということで、先週報告させていただきました。その中で、それ以外にも当然施設のほうにそういうお声というか、というのが来ていますので、今、それは事業者のほうに、新法人のほうに、件数がおおむねどれぐらいあるか等を報告するということ、指示はしてございます。

あと、この間の先週のご説明と重複する部分もあるんですけども、毎月の定例の打合せ等で、法人との協議をさせていただくということもありますし、また、10月以降、家族会、今月以降ですけれども、家族会の設置あるいは運営協議会等の設置も法人のほうは考えているということで聞いてございますので、そこら辺含めて、利用者等も含めて共有させていただければというふうに考えてございます。

○池田委員 家族会等、大事だと思います。そこは事業者さんと家族利用者さんだけの双方だけの話し合いを設けるのではなく、ぜひ行政としても把握をしていただきたいと思います。実際の利用者さんの今の声を受け止めていただきたいと思いますね。

やはり、今、もう新しい事業者になりましたから、そのところは、これからもう引き返せないものですから、私たち議会のほうでもそのところは重く受け止めているので、しっかりと所管のほうでも、事業者と利用者とに任せるのではなく、把握をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょう。

○小原高齢介護課長 このいきいきプラザ一番町の指定管理者の変更につきましては、昨年度、議会のほうにもご説明させていただきました、議決を賜りました。それを踏まえて、そのときも執行機関としてもご説明しています。また、あるいは説明会も地域の方向けの説明会、2回開催しましたが、そのときにも区としての責任ということで、現場と区民、法人とその区民の方だけにお任せするというつもりは全然ございませんので、当然、指定管理者制度の中で、区としても、運営管理等について監督あるいは指導するという文言もありますし、そういう認識でいますので、課題があればそれは改善するように、区としても当然、始まって半年という部分あるんですけども、これから時間もかかる部分もありますけれども、できることは改善していくということで、区民の方の、利用者の方の不安がないように、区としても責任を持って対応していきたいと思っております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 このカメラア会の運営については、現場へは区の職員とかは行って、実際見ていらっしゃるんですか。

○小原高齢介護課長 基本的にはメール等で毎日連絡、ほぼ何かしらの連絡があるというのが現状でございます。また、担当係長、職員も、必要の都度、どれぐらいの頻度というのは言えないですけども、少なくとも感覚的には毎週1回ぐらいは現場へ行って、打合せ等も含めてやっているということでございます。

○牛尾委員 人材が不足しているかどうかは分かりませんが、聞くところによると、デイサービスでの体操、今まではちゃんとトレーナーの方が前にいて体操を教えていたそ

うなんですけど、これがビデオに変わったというような話を聞いています。人がいないのかどうかは分かりませんがね。それで、なかなかね、トレーナーの方だったら、こういうところを直したほうがいいですよと言えますけれども、ビデオだと見るだけですからね。

そうしたことも言われていますので、ちゃんとしっかりね、もちろんメールでやり取りするもいいですけども、現場を見て、やっぱり10年続きますから、最初が大事だと思うんでね、しっかりそこはチェックして、指導するべきところは指導するという事で臨んでいただきたいと思っておりますけども。

○小原高齢介護課長 法人のやり方というのはそれぞれあると思います。

ただ、一方、利用されている方からすると、今までこうだったのにとすることで、今のビデオに変わったというのは、違和感というか、やはり前のほうがよかったというお声がありますので、そういう現状を踏まえて、法人のほうにも、必ずしもやれという命令はなかなか難しい部分はあるとは思いますが、利用者目線で対応するようにということで、区としても当然指導していきたいと思っております。

○西岡分科会長 このページ、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 なし。よろしいですか。はい。

それでは、申し訳ないんですけど、次のページまで進ませていただきます。

182ページから183ページ、10、高齢者総合サポートセンター管理運営から14番、フレイル対策・介護予防事業について、委員からの質疑、質問を受けます。

○おのぞら委員 12番、介護人材確保・定着・育成支援について、(6)番の介護人材奨学金支援助成について伺います。

こちら、前回、保育士のところでも伺ったところではあるんですけども、こちらの効果というのは何か実感とかございますか。もう何年かたっていますけども、離職率が低下しているなというような実感ですとか、そういったものはございますでしょうか。

○小原高齢介護課長 介護人材の奨学金の支援事業ということで、主要施策の成果でいくと57ページになります。これにつきましては、区としても、当然介護人材の確保という観点の中から、区独自でこういう事業を開始しました。

一方、実績ということで、令和4年度の実績がございまして、少しずつ増えてきているということで、さらに区としても利用される方を増やすということで、周知等も含めて課題ということで認識でございます。

○おのぞら委員 こちらの57ページに書いてある、令和4年度は2名が退職したとあるんですけども、こちらの方たちは大体何年ぐらい勤めていらっやったのか、ご存じでしょうか。

○小原高齢介護課長 大変申し訳ありません。ちょっと年数までは把握してございません。

○おのぞら委員 こちらも保育所のとくに指摘させていただいたところなんですけども、しっかりとどれくらい勤め上げられていて、この奨学金制度がどれだけ効いてたかというのは、今後検討されたほうがよいかと思います。いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 大変申し訳ありません。担当課長として把握していないということで、課としては把握してございますので、そこは引き続き、課としても研究した上でこの事業を進めたいと思っております。

○西岡分科会長 じゃあ、把握はしていらっしゃるということなんですね。

○小原高齢介護課長 そうですね。そこは、はい。

○西岡分科会長 だったら最初に分かりやすく答弁していただかないと、ちょっと、要は行政として把握していないのかなというふうに思ってしまうので、よろしくお願いします。

おのでら委員。

○おのでら委員 こちらは、奨学金ですとか、あと教育ローンを使っている方のみということになっているので、介護士の方でどれくらい対象者がいるのかと、そういうのは把握されていらっしゃるんですか。

○小原高齢介護課長 こちらについては、全ての事業者のいわゆる職員の構成までは、ちょっと把握していないということでございます。

○おのでら委員 もしかしたらですよ、ちょっと私も知りたいなと思っていたやつが、これにあるんですけども、対象者が実は物すごい少なくて、皆さんが奨学金を使ったりとか教育ローンを使っているとは限らないので、そうするともう本当一部の方しかこれは効かない、離職率低下に結びつかない可能性もあるので、その辺りもちょっと調査されたほうがよいかと思いました。

もし可能であれば、その全体、介護従事者全員の方に適用になる、離職率の低下に結びつくような、ちょっと事業というのも考えていただいたほうがよいかと思っております。

併せて、（４）の例えば介護従事者永年勤続表彰というのがありますが、例えばこれを刻みをもうちょっと少なくして、２年ですとか４年ですとかそういったのを短くして、介護従事者の方の離職率を低下させるような仕組み、こういったものが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 こちらの１２番の介護人材の定着等につきましては、（１）から（６）まで様々ありますけれども、その中の事業を含めて執行率の高いもの、対象者が多いものというような課題がありますので、それぞれ事業、ほかの事業も含めて、研究させていただければというふうに思っております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにありますか。

○はまもり委員 関連で質問させていただきます。

私もここに関しては、子ども部のときと同じで、効果のところが気になっているんですけども、今、この奨学金支援助成含めて、いろいろと施策に関する実績は書いてもらっているんですけども、その本当の目的ですよ、その人材の流出を抑えられているのかという全体の傾向が、数字がどこにも載っていないので、そこはやっぱり載せていただくのがいいのかなというふうに思います。で、今、介護人材の方の退職状況とか離職率の状況がどうなっているのかというのは教えていただけますでしょうか。

○小原高齢介護課長 区内事業所というのは、すみません、ちょっと把握していないんですけども、基本的には、そうですね、ちょっとすみません、把握していないということでございます。すみません。

○はまもり委員 すみません。ちょっとそこ、あれですかね、傾向としては分かりますかね。というのが、いろいろとせっかく施策を打っていただいている中で、それがきちんと目的に寄与しているのかというのが、そこが分からないと言えないのかなと。

もしそこが、これは千代田区の問題だけではないので、非常に難しいことを分かっているながらの質問なんですけれども、もし今の施策でなかなか効果が出ないのであれば、これをやめる必要はないかもしれないんですけど、ほかの方法も考えなきゃいけないというところがあるので、ちょっとその傾向、全体傾向というのは、後でいいので教えていただくとありがたいです。

○小原高齢介護課長 申し訳ございません。特に数字ということが出せなくて、申し訳ありません。先ほど来のいきいきプラザのほうで行くと、多いか少ないかはあれなんですけれども、15名程度という部分で聞いてございますが、ただ、それが多いかどうかというのは、離職率が高いかどうかというのは、一般的なあれで行くと高いほうなんだとは思いません。併せて、介護人材が集まらないというのも、事業者から聞いてございますので、そういう傾向があることは把握してございます。

先ほどのご答弁と重複する部分もあるんですけども、そういう介護人材が集まらない、なかなか難しいという中で、この事業全体で執行率低いものというのがあるので、本当に真に必要なものというのが、何が事業者として必要なものかというのは、介護事業者との協議会という会合もありますので、例えばそこでアンケート調査を取るだとかも含めて、区としても当然見直しを図っていきいたいというふうに考えてございます。

○はまもり委員 ご答弁ありがとうございます。今後のところで結構ですので、やっぱりその前提となる数字が大事だと思いますので、離職状況であったりとか、その原因ですよ、その実態調査というのは深めていただければと思いますが、お願いできますか。

○小原高齢介護課長 はい。区としても重要なことだと思いますので、把握するように努めてまいります。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○池田委員 14番、フレイル対策・介護予防事業のところ少し伺いたいんですけども、シルバートレーニングスタジオについては毎年取り上げさせていただいていますが、この回数と人数、かなり上昇傾向、元に戻っているのかなと思いますけれども、コロナ禍を明けて、今、どのような状況なのかお聞かせください。

○菊池在宅支援課長 社協に委託しているシルバートレーニングスタジオですが、実績としましては、昨年度427回、コロナ禍という状況もあったんですが、これが令和4年度は879回に増えております。また、参加者につきましても、令和3年度は4,865名だったところが、延べの人数ですが1万4,809人という状況になっております。利用者、利用状況は増加している状況でございます。

○池田委員 そこで、利用者さんの声ですと、大変もう元気になって、すごくいいですよというお声を聞かせていただいています。とはいいながらというか、これで足りている方ももっとやってほしいという方とそれぞれ声があるんですけども、今後、このところは、指導者の方のマンパワーもあるかと思うんですけども、社会福祉協議会さんとは普通に連携をしながら事業を広げていくというお考えはありますか。

○菊池在宅支援課長 シルバートレーニングスタジオに参加したいという声はたくさん伺っております。また、そういった要望を受けたいというふうには思っております。

ただ、実際問題、シルバートレーニングスタジオ、従前ですと、一つの場所について週1回というような状況でやっておりましたが、それをどんどん増やして、今、一つの場所について2部制も取っております。ほかに公共施設も探しているんですが、更新期もありまして、工事に入る場所等もあります。ですから、そういったところの場の確保といった点もあります。また、教えていただける人材の方についても、今、指導者の方がいらっしゃるんですが、どれだけ確保できるかという問題もあります。そういった場と人材の確保について、これからも検討を進めてまいりたいと考えております。

○池田委員 それに関連することにもつながるとは思うんですけど、（3）のフレイル測定会というところで、3回の実施なんですけども、参加人数が184人、平均すると60人ぐらいが参加されているということで、結果的には同じように体を動かすだったり、フレイル予防として興味を持たれている方も、ご家族も含めていらっしゃると思います。こういうところは連動して、少し何か拡充できたらいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○菊池在宅支援課長 シルバートレーニングスタジオ以外にも様々なフレイル対策事業を行っております。フレイル予防講座、また体操教室もあります。またトレーニングスタジオから外に出て自分たちでサークルをつくって運動しようという、そういう活動も支援してまいりたいと思います。

また、ご指摘のありましたフレイル測定会につきましても、昨年度、当初は2回の予定だったんですが、ご希望が多かったことから3回に増やして実施しております。これについても民間の団体の協力を得まして、なるべく費用をかけずに実施するような形の官民協働事業として実施しておりますので、こういった事業の形をどんどん促進してまいりたいと考えております。

○池田委員 ちょっとこれは提案になるんですけども、フレイル予防というところも含めて、実は今、すごく高齢者の方で健康マージャンというのがすごく人気がありまして、先日も大会があったときに、25卓100名の参加者がいましたけれども、そういう形で、今はかがやきプラザかな、そこのところで少しそういう利用ができると思うんですけども、各出張所にそういうフレイル予防対策の一つとして用意ができればいいのかなというふうなこともあるんですけども、もしお考えがありましたらお聞かせいただきたいんですけど。

○菊池在宅支援課長 貴重なアイデアを伺ったと思っております。今現在もかがやきプラザのほうで、高齢者活動支援事業という形で、高齢者の方が主体的に行う様々な事業、例えばヨガですとか書道ですとか、パステル画とか、そういったものに対して支援をしているところですけども、それが一歩出て、出張所のような単位のところでそういった事業が行えないかということについては、研究してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページ、ありますか。182、183まで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、暫時休憩いたします。

午後0時41分休憩

午後1時45分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

次に、184ページから、次の185ページ、15番、在宅療養支援ネットワークの推進から、最後の事業、19番、地域密着型サービス事業所物価高騰緊急対策事業について、委員からの質疑、質問を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。（発言する者あり）はい。

池田委員。

○池田委員 15番の在宅療養支援ネットワークの推進のところを伺います。認知症支援サービスの中で、千代田区認知症ケア推進チームというところで定例会が実施されていますけれども、この編成メンバーの詳細が分かればお示してください。

○菊池在宅支援課長 認知症ケア推進チームですが、主に地域支援の推進員、社会福祉士、また医療・介護従事者の方、それから我々職員、それと健康長寿医療センターの研究員の方たちがメンバーになっております。

○池田委員 認知症につきましては、早期発見のほうが治療にしても進めやすいというところで、これまでこのように定例会をやってきています。で、様々、啓発も含めたガイドブック等もこれだけ発行しておりますけれども、実際のところ、早期発見にするのは、治療も含めてなんですけど、本人の自覚というのなかなか大事なところなのかなと思えますけど、その辺りのケアですかね、皆さんの情報共有というか、地域で見守るというところが私たちは課題となっております、ずっとそここのところは努めていると思うんですけども。

実際に区内でそういう傾向が見られるようなところがあった場合に、どのようにまずは情報を集約しているのか、改めてお聞かせいただけますか。

○菊池在宅支援課長 まず、我々、認知症の方をどのように見守るかという体制についてなんですけど、特別会計のほうで実施しております認知症の早期発見事業のところ、すこやかチェックというのをやっています。回答してくれる方はいいんですけども、回答してくれなかった方については、何らかの原因があるのではないかというふうに想定して、この方たちに我々のほうからアプローチして、何かお困り事はありませんかという形でアプローチします。そういった中から、少し認知の傾向があったりとかという方がいらっしゃった場合には、速やかに認知症サポート員の方ですとか、我々のあんしんセンターにつながるといって、少しでも早期発見に努めるような体制を組んでおります。

○池田委員 一番ご自身が、これについてはなかなか自覚を持たない、いや、そうじゃないんだというようなところも見受けられますから、一度そういうセンターとか相談窓口へ足を運ばせたいんですけども、そういう自覚の見受けられる方については、家族もそうなんですけれども、なかなかそこまで持っていくことができないというところがあるかと思えます。

主要施策にもありますけれども、地域の企業や大学を活用した見守り体制というところで、様々、いろいろ協力体制ができてきているのかなというところは見受けられるんですけども、そのところについては、区のほうが中心になって、窓口としてまとめられているんでしょうか。

○菊池在宅支援課長 千代田区の場合、様々な社会資源があります。特に企業、大学が集積していますので、そういった企業、大学については、我々の知らないところで様々な認

知症を支える取組というのをやっています。それは一つの地域包括ケアシステムの中で、そういった大学とか企業を取り込んだ形で、様々な形で認知症の方を見守っていく体制というものを我々は構築していこうと思っているところです。

○池田委員 引き続きこちらの支援については、拡充をさらに今後していただきたいなど。認知症見守りサポーターというんですか、寄り添いサポーターというのかな、私も取得しておりますけれども、やっぱり日常的に気がつかないところで、細かいところをどうしても皆さん、それ、多くの目で見えていかないと、なかなか早期発見にはつながらないのかなと思います。

実際に24時間の相談窓口、センターも常備してはいますけれども、なかなか緊急のときに、本当に困ったときに相談できるような体制を引き続き取っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○菊池在宅支援課長 委員ご指摘の課題について、我々も認識しております。我々としても認知症サポーター、年間約2,000人ぐらいずつ輩出しておりますが、そういった方たちをいかに区内で生かしていくか。また、あるいはMC1といひまして、初期の認知症の方、認知症になる前の初期段階の方をどうやって支えていくかということについて、我々は課題だと思っています。

これ、今後、認知症基本計画を策定していく中で、様々な施策の柱立てを構えていきますけれども、その中でしっかり認知症の方を支える地域づくりというものを考えていきたいと思っています。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○牛尾委員 すみません。17番の介護施設等PCR検査ですけれども、これ、今年度も実施をされておりますけれども、5類に変わって、この検査は今後どういう方向にあるんですか。

○小原高齢介護課長 5類には変わったんですけれども、やはり高齢者施設という部分もありますので、縮小はしていく方向ではありますけれども、いきなり廃止ということは考えてございません。

○牛尾委員 私もやっぱり5類に下がったといえ、やっぱりコロナの感染者数も高い状況もあると。やっぱりこうしたところは高齢者の方々、本当に注意しなきゃいけないと思うんで。廃止しないということで安心しましたけれども、なるだけ、しっかり検査できるような体制を維持していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小原高齢介護課長 この事業の対象は、新しく入る入所者、または介護施設の職員ということになっていきますので、引き続き高齢者の健康のためにPCR検査は実施していきたいと思っています。

以上です。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページ184。19番まで。ないですか。（発言する者あり）はい。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の1、高齢者福祉費を終わります。

次に、目の2、障害者福祉費の調査です。決算参考書184ページから191ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○清水障害者福祉課長 それでは、項番2、障害者福祉費についてご説明させていただきます。

決算参考書188、189ページをご覧ください。事務事業名4、障害者福祉事業のうち、（2）福祉タクシー券支給及び（3）自動車燃料費助成でございます。主要施策の成果は62ページ、項番41、事務事業概要は254ページでございます。

こちらは、障害のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図ることを目的として事業を実施しております。令和3年度までは、1枚370円のタクシー券を年間120枚、年間計4万4,400円支給しておりましたが、令和4年度から1枚500円に変更し、年間90枚、年間計4万5,000円支給に拡充いたしました。また、選択制としております自動車燃料費の助成額についても同額とするため、年間4万5,000円に増額いたしました。予算の執行率といたしましては、福祉タクシー券支給が94.2%、自動車燃料費助成は94.6%ございました。

次に、決算参考書190、191ページをご覧ください。事務事業名17、障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業でございます。主要施策の成果は63ページ、項番42、事務事業概要は306ページでございます。

こちらは、物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所の負担軽減に向けた緊急対策といたしまして、東京都の令和4年度補正予算の成立を受けまして、区といたしましても東京都補助金を活用した補正予算により事業を実施いたしました。対象事業所は、令和4年10月1日現時点で区内に所在する障害福祉サービスを提供する事業所でございますが、交付額単価を2種類といたしまして、共同生活援助、いわゆるグループホームでございますが、そちらを提供する事業所等に対しまして、定員1人当たり2万8,800円、その他の障害福祉サービス事業所等に対しまして、定員1人当たり7,800円といたしました。

実績でございますが、共同生活援助事業所、2事業所からの請求がございまして、交付額は28万8,000円でございます。また、その他の障害福祉サービス事業所等につきましては、35事業所からの請求がございまして、交付額は449万2,800円ございました。執行率は61.5%でございます。こちらは、対象の事業所が48事業所あるところを35事業所からの請求ということで、執行率が61.5%となっているところでございます。

本事業につきましては、令和4年度の時限事業として終了してございます。

私からのご説明は以上です。

○西岡分科会長 ほかに執行機関からよろしいですか。（発言する者あり）はい。

それでは、説明が終わりました。この目の2、障害者福祉費も大変事業が多いので、ページで区切って質疑、質問を受けたいと思います。

それでは、まず184ページから、次の187ページ、1、障害者への理解促進と合理的配慮の推進から、3、地域生活支援事業について、委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 まず、最初の障害者の理解促進と合理的配慮の推進というところ、事務事業

概要で言うと218ページからになります。

様々な取組を行われていますけれども、まず、障害者への理解の促進と合理的配慮の推進という点では、足元から、この区役所の中からしっかりと取り組んでいかなければいけない課題なのかなというふうに思うんですね。これ、千代田区障害者活躍推進計画、令和2年度から令和6年度、千代田区が作成されています。

この中で、区役所庁舎内で働いていらっしゃる障害者雇用の方にいろいろアンケートを取っております。で、区役所の中で障害者雇用が進んでいるというのはいいことではあるんですけども、働きやすい職場になっているかということ、なかなかそうじゃない面もあるのかなと、このアンケートを見て思いました。

8階の休憩室が使用できないとかね。改善されていけばいいんですよ、改善されていけばいいんですけども、職場の敷地に貼られているタイルが雨の日に滑るとかね、こういったのは直せばいいんですけども、大きな問題だなというのは、やはり勤務時間に体調が悪くなって、人事課へ問い合わせるのも気が引けるとか、あと休みの相談がなかなかしづらい。人事異動でどのような職場に行くか不安があると。障害に対して偏見を持たれるのではないかと感じてしまうとか。こうしたことが、不満に思っていること、困っている点で、障害者雇用の方から書かれているわけですね。

やはり障害を持たれている方も、今後のキャリアについては、係長への昇任を目指したいとか、職種にとらわれず、可能な限り、課での業務に従事したいという意欲を持っていらっしゃる。そういう意欲を持っていらっしゃる方々が、なかなか人に相談できないとか、残業を言い出しづらいとか、こういう状況を役所内に残して、障害者の理解促進、合理的配慮の推進ができるのかというふうな疑問を持ったもので、ここについて役所としてどのような見解、対応を取っていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。
○清水障害者福祉課長 障害者福祉課といたしましては、職員に対しまして、千代田区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領というのを作成いたしまして、そちらに基づき対応をするというところを職員のほうに周知しているというところでございます。

また、心のバリアフリー推進ハンドブックにつきましては、新任研修の際にこちらを配付いたしまして、その内容について新人職員にも周知といたしますか、啓発をしているところでございます。職員全体に対しましての研修につきましては、政策経営部のほうが所管として対応しておりますが、やはり全体、職員、職場での合理的配慮、それぞれの職場でそういう障害をお持ちの職員に対しての合理的配慮というところのお話をしっかりと聞く、どういった配慮が必要かというところをきちんと対話をするというところが重要かなと思っておりますので、そういったところも含めまして、人事課のほうにはこちらのほうから、どういった形でそういったところをしっかりと理解促進できるかというところを協議してまいりたいと思います。

○牛尾委員 この問題は、障害者、障害をお持ちの方が安心して働ける職場というのは、一般職員の方も安心して働ける職場につながるというふうに思うんですね。やはり障害をお持ちの方がこういうふうな相談しづらいという状況が残っているということは、もしかすると、一般職員の方もなかなか家庭の事情とかそういうのは相談しづらい状況があるんじゃないかなというふうに思うんで。そこは、風通しがよい職場というかな、そういった

のをしっかりと配慮して。なかなか区全体の問題になりますから、横の協力が必要になってくると思うんですけども、それはしっかり取り組んでいただきたいと。

あと、直せるところ、タイルの問題とか、8階の休憩室のドアとか、こういうのは、即、対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○清水障害者福祉課長 そうですね。障害者に限らず、全ての職員が仕事のしやすい環境というのをつくっていくということは、非常に大事なことだと思います。こういったところにどういう工夫が必要かというところは、人事課のほうと協議しまして、ハード面、ソフト面を含めて協議してまいりたいと思います。

○牛尾委員 お願いします。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 この障害者に対する理解促進、毎年12月の1週目に、事務事業概要にもありますけれども、展示をしながら理解促進を図っているように見えるんですけども、全くこれ、毎年変わらない展示で、なかなか無人でただ展示しているだけで、あまり効果を感じないんです。それは、所管としてはどのような感じ方をしているのか、お聞かせください。

○清水障害者福祉課長 基本的な障害者に対する理解促進というところは、基本的な部分は同じであると思うんですけども、やはり人を集める、目を引くというところも非常に大切なところかと思えます。こちらの障害者週間の事業につきましては、男女平等人権課のほうとも協力して、展示ですとか、その中での開催内容を毎年しっかり打合せをして進めているところではございますが、その年ごとにやはり何かテーマを決めて、例えば今年度につきましては――何だっけ。すみません。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。どういう趣旨を答弁したいのかしら。

○清水障害者福祉課長 ごめんなさい。そこところはしっかり特徴を持った内容に工夫することで、人を集めるような形で進めたいと思っております。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 令和4年度は、予算をしっかり立てているにもかかわらず、執行残が多いのではないかなというところは感じます。これについては、区民ホールの利用だけではなくて、様々な機会にそういう理解促進を図れるのではないかなと。

パラスポーツの集いとかというのは、所管が違いますけれども、スポーツセンターでやっていたりだとか。また今度はデフリンピックも開催があります。そこはあくまで障害者福祉というところも大事なんですけれども、様々な観点から一緒に連携をしながら、さらに理解促進に向けて、もう少し意欲的に何か形にさせていただきたいんです。その辺りいかがですか。

○清水障害者福祉課長 大変失礼いたしました。今年度につきましては、2年後に控えておりますデフリンピックのろうあ連盟にご協力いただきまして、そういったものの展示ですとか、また、体育大会の開催でも、そこところは聴覚障害者に対する配慮のような、そういったものを一部取り入れて開催していただくよう、所管課のほうに働きかけをしております。

○池田委員 今、ちょうど課長からそういうお答えが出てきました。区民体育大会でも、

日頃えみふるとかそういう施設で活動している利用者さんたちにも参加できるようなところを所管としても積極的に声を上げてもらって、そういう場にも出ていただきたい。で、私たちと同じように、同じようなところで活動ができるのであれば、そういうところも理解促進という観点から言えば大きく広がるのではないかなという思いがありますけども、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 参加につきましては、基本的には障害のある方も含めて、町会のほうから参加というところが基本の形になっているとは思いますが、障害者の皆様宛てに、そういったところに属さない、団体に属さない方については、障害者の招待席というのを設けてまして、ご招待、ご参加を促しているところでございます。また、プログラムにつきましても、障害者、あと高齢者、子どもも参加できる、誰でも参加できるようなメニューを加えていただいております。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 今おっしゃったように、9月20日に配布された広報千代田に、障害のある方を第61回区民体育大会にご招待という欄があるんです。私自身これを拝見したときに、私たちは、障害者というのはご招待されるだけで参加型ではないんだなということを思いました。

そういったところや、もう一点言わせていただきますと、今、展示の内容が、あんまり毎年変わらないといった点もありましたけれども、今、区役所の4階でのみ行われているような障害者サポーターの講座などを区役所1階のイベントスペースでやるなど、新しいイベントの取組をしていただくのはいかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 体育大会についてのご招待というところでございますが、障害者と高齢者とそれぞれご招待席というのを設けておりまして、そのためご招待という表現を使わせていただいたところでございますが、参加していただくということも、もちろんそういった意味合いで、それも含めてご招待という意味で記載したものでございますが、やはりそのところ、そういった誤解がないようなご説明の仕方を心がけたいと思います。

また、開催ですね、ハートフル講座の開催でございますが、スペースの問題ですとか、あと会場確保の問題等ございますが、いろんな場所での区民ホール等での開催についても検討してまいりたいと思います。

○富山委員 お願いします。

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。

184ページから187ページですが、それでは、ほかに。

○えごし委員 186ページ、3番の地域生活支援事業の移動支援というところについて、事務事業概要252ページですけれども、社会参加のために外出する際に支援が必要な人にガイドヘルパーを派遣していただいているということで、他区では、他区というか、ほかの地域では、ここのガイドヘルパーの確保というのが結構問題になっていたりとか、ガイドヘルパーの数が少ないという問題もあるんですけれども、千代田区としてはどうでしょうか。この、今、ガイドヘルパーの数はしっかりと、利用したいという方に使っただけのように人数が確保できているのでしょうか。

○清水障害者福祉課長 移動支援事業のガイドヘルパーについてのご質問でございますが、やはり、希望してすぐに確保ができるかということ、なかなか難しいところがございます。

やはり、事業者も多めにヘルパーを確保しているという状況にはなかなかありませんで、そのところが千代田区でも、近隣区のほうにも、やはりこういった状況か、こちらでヒアリングをしておりますが、なかなか、ヘルパーの不足というところは難しい課題がございます。

○えごし委員 これから、コロナもだんだん明けてきて、また、この社会参加で外出する方も増えてくると思いますので、ぜひ、このガイドヘルパーの確保も、またしっかり検討していただきたいと思います。

○清水障害者福祉課長 もう、本当にそのヘルパーの確保というのは、ここ数年、大きな課題になっておまして、そのところはどのような形で確保していけるかというところ、できるところからやっていきたいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 同じ支援事業で、(2)の住宅設備改善費、これ、支給が4年度1件、3年度も1件ということなんですけれども、これは、もう申込み自身がそもそも少ないということなんですか。

○清水障害者福祉課長 はい、こちらは申込みに対しての執行となっておりますので、申込み自体が少ないという状況でございます。

○牛尾委員 私もまちなかでお見受けするとね、そうした障害をお持ちの方のご家庭とかは結構見るんですけども、やっぱりこれは、要するに住宅の改修だから、いわゆる分譲、持ち家の方が対象になるのですよね。多分、賃貸だと、そういうわけにはいかないですかね。

○清水障害者福祉課長 住宅そのものの改修となりますと、やはり賃貸住宅ですと、なかなか難しい、その内容によりますが、難しい点がございます。

○牛尾委員 例えばね、壁を壊さなきゃいけなかったりとかいうのはね、そうなるかもしれないけれど、例えば、簡単に設置できるものとか、それも含めて住宅が移動しやすいように、そういった支援というのも一つ考えていただきたいのと、あと、もし区営住宅とか区民住宅にそうした方々がお住まいで、例えばバリアフリーにしてほしいとか、段差をなくしてほしいというような要望があった場合、対応できるんですか。住宅課との関連になると思いますけど。

○清水障害者福祉課長 そのところは、区民住宅であるからできないといったようなことはございませんので、はい、対応可能でございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 よろしいですかね。

池田委員。

○池田委員 2番の総合支援事業の中で流用がありますけれども、このところをご説明いただけますか。

○西岡分科会長 誰が答弁しますか。

○清水障害者福祉課長 1点は補装具のところでございます。申し訳ございません、時間がかかりまして。補装具のところ、電動車椅子等の高額補装具の申請等による増ということで、こちら流用してございます。

○池田委員 これは流用が570万余あるという中で、補装具をそこで扱っている。でも、

不用額というのが4,200万円ということになっているんですけども、この流用額の570万余というのはどこから来ているんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 補装具、570万5,000円が全て扶助費でございます。流用元は、障害者福祉手当から流用してございます。補装具の中で車椅子、電動車椅子、高額補装具がございましたが、そうですね、はい、ごめんなさい、そうです。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○西岡分科会長 わかりますか。

○清水障害者福祉課長 不用額、流用して——不用額だから……。流用した上で不用額があるというところにつきましては、年度途中の執行見込みといたしまして、他の事業につきましては執行予定でございましたので、流用にて執行しております。

○西岡分科会長 いいですか、池田委員、大丈夫ですか。どうしますか。

○池田委員 はい、いいです。

○西岡分科会長 はい、よろしいですね。

そうしましたら、次に、188ページに進みます。188から189ページ、4、障害者福祉事業から、7、障害者福祉センターえみふる管理運営について、委員からの質疑、質問を受けます。189ページまで。

○はまもり委員 188、6番、障害者よろず総合相談、モフカの事業ですね。こちら、常任委員会の中で事業者の見直しを図っていくというようなことがありました。幾つか課題があるというところで、そのときにも利用状況の話であったりとか、あと、職員の離職状況とかがあったと思います。今、事務事業概要の293ページになりますけれども、総合相談であったり、居場所づくりであったり、いろいろなものがありますけれども、この中で、次の事業者に対して、一番の事業として大事にしてもらおうことというのはどこ、どこを目指しているというふうに考えていますか。

○清水障害者福祉課長 こちらの事務事業概要の中でご説明を差し上げますと、この総合相談ですね、あと、地域移行、地域定着、こちら、よろず相談事業の中で基幹相談支援の役割というのを担わせているところでございます。そのところが、やはり十分とは言えない状況ですので、今回、事業者を募集する要求水準のほうには、細かい内容をその中に記載いたしまして、十分対応していけるように、取り組めるように工夫しているところでございます。

あと、虐待防止センターですね、虐待防止の、事務事業概要ですと265ページですね、こちら、虐待防止センターを別途委託しているところでございますが、やはり、こちらのよろず相談の中で基幹相談の役割もございまして、この中で、現在もよろず相談で虐待に対する取組というのはやっているところではございますが、虐待の連絡を受けて、そこからしっかり取り組むことが必要と考えておりますので、その虐待防止センターも兼ねるといったような形で位置づけて、募集したいと考えております。

○細越保健福祉部長 ただいまのはまもり委員のご質問の中で、事業者の見直しとおっしゃいましたけど、事業者を見直すんじゃなくて、事業内容を、今、担当課長が申し上げたようにしっかりと基幹相談とかそういったものを、特に力を入れるのはアウトリーチの相談ですね、今までは来る方を待っていたんですけども、そうじゃなくて、もうちょっと地

域に出ていこうということで、そういうところを少し力を入れようということで、新年度に向けて事業者の募集をするということなので、結果として、今の事業者がその内容にかなってれば請け負うこともありますし、決して事業者を見直すんじゃなくて、事業内容を少し精査するということでございます。すみません。

○はまもり委員 ありがとうございます、ご指摘いただいて、事業内容の見直しということで承知しました。

で、もう少し中身のところになるんですけども、この総合相談であったりアウトリーチのところ強化されていく内容というふうに、伺いました。一方で、居場所づくりとして、今1,033人、これもちょっと延べか実数か分からず、多分延べ数なのかなというふうに思ったんですけども、ここの状況が、どれぐらい実数として多い状況なのかということと、その居場所の提供の利用者の状況ですね、どなたでも利用できるということで、例えば、本当にこう、何ですかね、ちょっとオフィスワーク、在宅みたいな感じで使っている方とか、お話に来る方なのか、あるいは相談があって、やっぱり本当に居場所がなくて来るのかみたいなのだと、ちょっとその辺の状況も教えてください。

○清水障害者福祉課長 居場所につきましては、はまもり委員がおっしゃるとおり、どなたにもご利用いただけるという状況でございます。やはり、そのいらっしゃる様子を見て、どういったことで、どういう状況なのかというところが、職員のほうで様子を見まして、場合によっては話しかけるですとか、あと、具体的にアンケートといいますか、区民か、区民でないかとか、そこら辺のところを確認するようなものをお渡しして、記入していただくというようなこともやっております。

ただ、やはりそこのところは、記入していただける方、いただけない方というのがいらっしゃいますので、詳細に把握しているところではございませんが、様々な状況で、そこから相談につながるという方もいらっしゃいます。そういった状況でございます。

○はまもり委員 ご回答ありがとうございます。今、質問した背景としまして、大きな場所が必要なのか、もし、その相談で電話とかメールが多いよということと、アウトリーチが重要だよといったときに、もしかすると、分散して地域にこういう機能を持つということもありなのかなというふうに思ったんですけども、これは、やっぱり分散するということは検討できるのか、あるいは、1か所で固めてやるということが重要なのか、その辺、少しお考えを教えてください。

○清水障害者福祉課長 こちらの事業は平成30年度から実施しておりまして、この居場所の利用ですね、こういった形で利用していただくかということを考えながら進めてきたところでございますが、現状としては、今、1か所というところで実施しているものでございます。今後、利用者がかなり増えてくるような状況ですとか、ほかの地域にも必要だよというようなことが、状況によりましては、今後そういった検討も必要なのかなと考えております。

○はまもり委員 すみません、ちょっと補足で。

はい。ありがとうございます。今後の状況にもよると思うんですけどね、今、まだ拡大時期、まだ、そんなに人数が多くないということだったので、例えば出張所とか、そういうところの一部を使って何人か入ってもらう、あとは、電話とかメール相談に関してはどこでも対応ができるのでという意味で、大きく1か所の施設をつくるというところがど

れだけ必要なのかなというふうに思ってお聞きしました。こちらに関しては、現状はやっぱり、その居場所の機能として大きいし、あそこの今入っているところの1か所に集めるということが必要なのか、先ほどお話があったアウトリーチとか、この総合相談の機能が重要ということを見ると、地域分散ということも考えられるとは思いますが、ちょっと、もう一度そこを教えてもらってよろしいですか。

○清水障害者福祉課長 居場所の利用といたしましては、現在、少ないときですと月60名程度、多いときですと100名程度というところでございます。やはり、障害をお持ちの方は、どんな場所でもいいというものではないので、なかなか、この場所の設定といたしますか、そういったところが難しいところもでございます。

また、アウトリーチにつきましては、居場所とは別に、そこのところは区内全域を実施してまいりたいと思っておりますので、そのアウトリーチ、地域でのアウトリーチのために居場所を分散という、そういうような考え方は、今のところ持っておりません。

○西岡分科会長 部長。

○細越保健福祉部長 担当課長の補足説明をさせていただきます。

はまもり委員のおっしゃるように、様々な機会を通じて、こういった相談を受けるといのが大事だと思っております。で、事この障害者の部分につきましては、今申し上げたように、今の場所で続けていきます。将来的には、これまでも委員会のほうでもご報告していただけますけれども、神田錦町につくる施設のほうに、この相談から、例えば就労とか、そういう機能を一つのところでまとめるように方向としては考えています。

で、全体のこういった相談というのは、これ、障害の問題に限らず、様々な相談体制が必要だと思っております。それは今、保健福祉部全体の中では重層的支援ということで、これは、出張所とか地域を中心に、そういった相談体制をつくってまいりますので、そういったところで受けて、こちらのほうにつなぐこともできますので、そういう意味では、まさに重層的な形で相談体制を支援したいと思っております。

○はまもり委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか、このページ。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 関連。池田委員。

○池田委員 障害者よろず相談について、この相談内容については、不安解消、情緒安定というところが圧倒的に多いというところから、やっぱり精神の方が多いのかなというところが見受けられるんですけども、例えば、これは項目は下になるんですけども、障害者福祉センターのほうで利用されている方だったりとか、ジョブ・サポートとかでも利用されている方が、何か困っているときに相談に乗ってもらいたいというときには、その事業者さんには相談をするんですけども、だけど、総合的にどこに相談したらいいかといったら、やはりこれは、今言ったような総合相談、よろず相談のところの場所なのかなと思うんですね。

とはいいいながらも、ちょっと今、場所的、部屋の的には、なかなか相談できるような場所でもなかったりですとか、落ち着くようなところが本当にあるのかなというところはちょっと心配をしているんです。ただ、今年度からかな、風ぐるまも停留所をそこに設けるだとか、少しでも、一人でも多く、そこを利用させていただきたいという思いは分かるんです

けれども、あそこの居場所づくりというところの指摘もありますけれども、もう少し工夫が必要なんではないかなというところがあります。いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 池田委員のおっしゃるとおり、やはり落ち着いて相談できる場所というところ、あと、ほかの施設を利用している方が総合的な相談というのを、当然、よろず相談のほうでお受けしているという状況でございますので、そういった方が安心して相談できる環境をつくるということは非常に大事なところだと考えております。区といたしましても、池田委員のおっしゃるように、来年度から風ぐるまの検討もしておりますし、多くの方がご利用いただけるように整備していきたいと思っております。

で、部長もご説明したとおり、神田錦町のほうにも令和8年度には移転しますので、ちょっとほかの施設から遠いというようなご指摘もございますが、なかなか、場所の確保というのは難しい課題がございますので、できるだけご利用いただきやすいような形に整備してまいりたいと思っております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 一つ確認をさせていただきたいと思うんですけど、この事務事業概要の294ページで、事業実績の中で、権利擁護、虐待防止、令和2年度が0件、これはコロナの関係なのかな。で、3年度が33、4年度が123、虐待防止が0、0、18というふうに増えているんですけども、この大きな要因というのは何なのかというのは分かりますか。

○清水障害者福祉課長 牛尾委員のおっしゃるとおり、令和2年度、3年度はコロナ禍で、やはり、なかなか人と人との接触ですかね、そういったところですか、関わりが少なかったという点があろうかと思っております。令和4年度は、逆に増えているところではございますが、こちらは相談の件数ですので、全て実際の虐待であったというところではございませんので、ご相談としては、たくさんご相談いただいているという状況でございます。

○牛尾委員 私が知りたいのは、実際こういう事例が増えているのか、それとも、周りが、こういうのをそうなんじゃないかというような気づきで相談が増えているのか、その実態というのは、区としてつかんでいるのかどうか、どうなんでしょう。

○清水障害者福祉課長 虐待であるご本人がご相談に見えても、差別的なところと差別解消、差別的なところと権利擁護の関係ですとか、虐待防止、虐待の関係ですとか、そういったところは、差別解消法の改正等で、やはり、そういった虐待や差別に関する知識といたしますか、そういったところの周知が進んでいる面もあるかとは思っております。実際、相談ですとか連絡というのは増えている状況でございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 障害者よろず相談事業のところ、事務事業概要294ページ、相談者の障害属性別件数では、その他の欄で難病や高次脳機能障害の方の対応が挙げられてありますが、以前からご指摘があったと思っておりますが、障害者よろず相談事業の対象者の欄には難病の方などの記載がなくて、やっぱり難病の方や高次脳機能障害の方々は、自分たちは対象ではないのかと思って諦めてしまうこともあるかと思っておりますので、神田錦町三丁目に移転することもございますし、その際などは絶対に記載していただくようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 富山議員のその他の記載の方法というところでございますが、難病と高次脳機能障害につきましても、個別に実数を挙げるような形に表記を変更したいと思っております。ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 5番の各種手当、で、障害者福祉手当ですけれども、事務事業概要では273ページと。身体障害、愛の手帳、精神、ありますけれども、この精神障害者保健福祉手帳だけ、1級だけなんですよね。これは2級・3級までね、支給できないというのは、これは何か決まっているんですか、国のほうで。それとも、区のほうで、この2級、3級にも支給しようというふうに変えられるのかどうかというのはどうなんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 こちらの制度を決めたときに、精神障害者については手帳1級の方という、1級のみという対象にしておりますが、実態といたしまして、精神障害者手帳2級・3級の方は仕事をされている方も非常に多いところがございますので、そういった点を考慮して、対象を1級の人というふうなところに位置づけているものと考えております。

○牛尾委員 確かに、2級の手帳をお持ちの方、3級の手帳をお持ちの方、働いていらっしゃる方もいらっしゃるけれども、私もよく相談を受けるんですけれども、なかなか仕事が続かないと、環境になじめなくてね、やめてしまうという方も結構いらっしゃいます。そうした方は、当然、収入がないわけで、やはりこういうふうに身体障害の方は1・2・3級、精神の方は1級だけというふうに、何と云うかな、こう差を設けちゃうと、同じ障害者なのに何でだというような、問題じゃないけれど、そういうのを生みかねないと思うんですよね。で、2級・3級の方だって、もちろん働ける方は働いていいんですよ。働けずに、仕事がなかなか手につかない、できない、収入がないという方にも、何らかの支援というかな、そういうのが必要だと思うんですけれども、そこについてのお考えを聞かせていただけますか。

○清水障害者福祉課長 牛尾委員の2級・3級の方に対する支援というところでございますが、この制度の、その対象を1級のみとしたところの件について、ちょっと、現在、正確に把握しておりませんので、そのところをしっかりと確認をして、制度の内容について、確認したいと思っております。

○牛尾委員 確認してください。はい、いいですよ。

○西岡分科会長 はい、お願いします。

ほかにありませんか、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。次の190から191ページに進みますけれども、少しだけ時計を気にしてくださいね、皆さん。ご協力をお願いいたします。

それでは、190ページから191ページの8番、ジョブ・サポート・プラザちよだ管理運営から、最後の事業の17番、障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業について、委員からの質疑、質問を受けます。

○池田委員 9番、精神障害者就労継続支援施設の運営補助について伺います。

こちらが、今年度から事業者が変わっているのかな。で、ここは、これまでさくらペー

カーリーさんって、パン屋さんも併設というか、一緒にやっていたかと思うんですけども、今のこの切り分け方というか、状況をご説明いただけますか。

○清水障害者福祉課長 今のご質問は、ジョブ・サポート・プラザちよだの管理運営の部分かと思います。さくらベーカリーは、現在、就労継続支援B型という形で指定管理業務の中で実施しているところでございます。

○池田委員 就労支援B型で、あそこは継続してやっているということですが、今の業務内容としては、中のほうでつくっているほうなのかな、あんまり表に出てこないというところでの就労業態という認識でよろしいのでしょうか。

○清水障害者福祉課長 パンの製作ですね、そこのところは非常に難しい部分がございます、なかなか、就労B型の業務というのが少ない部分でございますので、実際はさくらベーカリーに業務を委託して、その中で実施しているところが大きい部分でございます。

○池田委員 事業者が変わったというところで、今、えみふるさんのほうと同じ事業者かと思えます。で、そのえみふるでは、店頭でパンの販売とかはしているんですけども、実際は、そのさくらベーカリーのパンではないというところなんですけど、それはそうなのか、確認をさせてください。

○清水障害者福祉課長 こちらのジョブ・サポート・プラザちよだの管理運営者が武蔵野会に4年度から変更になったというところで、えみふると同じ指定管理者というところでございます。パンの販売につきましては、さくらベーカリーのものを運搬しまして、販売しているというふうに聞いております。

○池田委員 中でつくるといふか、中での活動ではなく、やはり今回、事業者さんが変わって、外に出る活動が増えてきたというところを聞いていますので、ぜひそういう新しい場面の就労の場をどんどんつくっていただきたいと思うんですね。で、そういった中で、やはり同じ事業者同士ということで連携をさらに取り合って、そちらのパンの販売ですとか、表にもっと出るような経験を積んでいただいて、社会貢献できるような、社会にも就労ができるというところでの支援をしていただきたいと思えます。あくまでもB型ということですから、そこのところは見守り続けなきゃいけないんですけども、実際にそれをさらに、普通の就労ができるようなところまでつながるといいなと思うんですけども、そのところは、事業者さんとはどんな話をされているのかをお聞かせください。

○清水障害者福祉課長 ジョブ・サポート・プラザちよだの就労B型では、今年度から区内の掲示板、広報掲示板へのお知らせ等、各所に張るといふような、そういったものも委託を受けてやっております。また、現在、えみふるの館内清掃ですとか、あと植栽、かがやきプラザ前ですとか、富士見出張所ですとか、そういったところに行って植栽の手入れ等を請け負ってやっております。本当に地域に出ていく活動を増やしたいという、そういった法人の考え方から、非常に利用者も家族の方も、とてもそういった活動を評価されているところでございます。

また、そういった就労だけでなくイベントですね、えみふるで実施するイベントへのジョブ・サポート・プラザの利用者が参加したり、そういった社会活動といえますか、そういったことも取り組んでおります。また、一般就労に向けて、そこのところは、利用者お一人お一人の特性なり能力を向上する、そういったところを目指しながら進めているところでございますので、一般就労を目指すといえますか、そこのところも事業者と協議しな

から、検討してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 ほかに、191ページまで、よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 今話したのが8番のことでした。今度、9番、精神障害者就労継続支援施設の運営補助のほうに行かせていただきたいと思います。事務事業概要ですと、今、実績のある事業者が1事業者である、で、ずっとこれ、2年度、3年度から1事業者しかないんですけれども、確認させてください。

○清水障害者福祉課長 こちらは、千代田区内で株式会社の就労B型をやっているところもございますが、法人、一般社団法人ですとか社会福祉法人、そちらを対象にしております、そちらは現在1か所というところで、1事業所でございます。

○池田委員 これまで、一応区民の就労B型を対象に、ある程度、少し余裕を持たせて運営させてきたと思うんですけれども、現状、なかなか区民の利用者が少ないということを知っておりますけれども、その辺りはいかがなんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 こちらの事業者は、平成30年度に開設した事業者でございます、施設の運営に要する経費について助成することで就労の機会を、（発言する者あり）あ、はい。（発言する者あり）現在、区民の利用者は8名と聞いております。

○池田委員 当初予定していたよりは少ないのではないかなというところで、そうはいいながらも、これ、区内で唯一、今、精神障害者を就労させている事業者なのかなと思っております。で、先ほどの項目にもありましたけれども、やはり精神の障害を持たれている方というのが、いろいろ不安を持ちやすい方で、なかなか仕事も定着しないというところもあると思うんです。で、長期入院の場合もあつたりもするんですけれども、そういった中で、ここに就労を求めて一生懸命やっていた中で、少し入院をされたり、職場から離れてしまった場合に、また新たに復帰するとなると、どうしてもちゅうちょしてしまうんですけれども、こういう場所が1個でもあれば、また受け入れていただけるというところが、非常にその対象の方にはありがたいんじゃないかなという、心強い事業者なのかなというところがあるんですけれども、そういったところで、とはいいながらも、行政としては、これまでしっかりと助成をしてきて、見守ってきたけれども、実績が上がらないということは、もう少し事業者に対して、ある程度の要求をしてもいいのではないかなと思いますけれども、そのところはいかがなんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 こちらの補助は、安定した就労環境の維持を図ることを目的としております。で、平成30年度に開設して、当初は事業運営が軌道に乗るまでというところで、そういった意味合いも含めて補助してまいりました。昨年度の援助団体等の監査でも、事業者からも自己評価として、売上げも利用者も増えて、自立した運営ができているというような報告がございました。そういったところを踏まえまして、より区民の利用者が、より多くの方が利用していただけるような、安心して利用していただけるような補助の仕組みに見直しを今年度行いたいと考えております。

○池田委員 はい、最後です。

確かに、利用者が少ないから少し見直すというところは大事なのもかもしれないんですけれども、前の項目のところで、分科会長も言っていましたけれども、やはり費用対効果というところではなくって、そういう特別な利用者さんをしっかりと受け入れるという事業

者というのは、必ず区内でも必要なのかなと思っておりまして、そのところは所管でもしっかりと感じ取っていただきたいと思っておりますので、引き続きの運営補助になってしまうけれども、お考えをお聞かせください。

○清水障害者福祉課長 少ないから、例えば減らすとか、そういったことは当然考えてございません。増やしていただけるような補助金の仕組みとしたいと考えております。で、事業者側も努力をしていただいておりますので、今年度中には紹介していただける予定もあるということで、10名は超える見込みだということを伺っておりますので、さらに、区からの助成も、効果的な助成制度を考えたいと考えております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 今の池田委員の質問にも関連するんでしょうけれど、この11番の雇用促進援助事業の執行率が1%にも満たないと。これ、やっぱり利用する事業者というのが少ないからと思うんですけども、この大きな要因は何ですか。

○清水障害者福祉課長 こちらは、雇用ですとか実習の受入れに対しての事業者、あと、利用された本人への補助になっております。ただ、こちら、国や都のほうでもこういった補助をしておりまして、そちらを利用された場合は、こちらが利用できないというようなところもございまして、執行率が低い状況でございます。

○牛尾委員 つまり、国や都の支援のほうが高額が高い、それとも利用しやすいということなんですか。千代田のほうの利用しにくいから、利用が少ないということなんですか。

○清水障害者福祉課長 そのところは、どういったことで区のほうの利用が少ないかということも、もう少し分析をしていきたいと思っております。

○牛尾委員 やはりね、障害者の雇用を支えていくという点では、こういう数字もね、区民から見ればよ、本当に力を入れているのかというふうに見えると思うんですよ。だから、ちょっと国と都のね、どういう支援策かというのもちょうと見ていただいて、千代田区でも、もうちょっと拡充できそうならね、拡充していくとかね、そういうことも検討していただきたいと思うんですけども。

○清水障害者福祉課長 牛尾委員のご指摘のとおり、なるべく多くの区民を事業者で受け入れていただくというような、そういった方策を考えていきたいと思っております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

よろしいですか、ほかに。

○池田委員 今の11番と近いんですけど、その上の10番の障害者就労支援センター事業も同じように伺います。今の雇用促進援助というところも少ないんですけども、確認させていただきたいのは、上のところの職域開拓促進、57件というところがありますけれども、このところをご説明いただけますか。

○清水障害者福祉課長 職域開拓促進の事業でございますが、障害者雇用に取り組む企業への支援でございます。企業に対する障害者の雇用促進や新規職場開拓のための訪問を行ったり、あと、障害者雇用に対する不安解消ですとか合理的配慮を含めた理解促進、そういったことを行っております。

○池田委員 就労支援センターで、区内の就労先を調べていただくと、なかなか偏った事業者しか見つからないということが現状なのかなというふうに私は認識しているんで

すね。で、職域開拓というところで、様々な職場を、障害者の方に提供できるようなところを、もっともっと区では広げていかないといけないのかなと思うんですけども、その辺り、どのようなご認識でしょうか。

○清水障害者福祉課長 区といたしましては、就労先を提供する、就労先を利用者に直接紹介するというのは、区の事業としては実施しておりませんので、ハローワーク等で実施しているところでございます。ですので、就労先というところの直接的な、そういったものはやってございません。

○池田委員 まあ、そうだなと思います。そうはいつでも、今の民間のほうでも障害者の方をしっかりと雇用するという方向で、様々受入れ体制ができてはいるはずなんです。で、そういうところを区としてできるところというのをいろいろ紹介して、紹介は直接はできないにしても、就労支援センターを通して、千代田区の区内の事業者を紹介できるように、23区でいろんな紹介をしてもらっただけけれども、なかなか、その障害を持った方というのが、様々な条件がありますから、通い切れなかったりとか、どうしても弊害がありますから、できれば区内で就労ができる一番、家族の方も安心するんではないかなと思っています。で、その辺りはどうでしょうか。

○清水障害者福祉課長 そうですね、区のほうでは、就労支援センターのほうで地域交流会等、企業等を対象に、講座ですとか講演会等を実施しております。そういったところに多くご参加いただいて、そういった機会ですね、そういった機会等を捉えて、そういった企業に働きかけを行っていきたいと思います。

○西岡分科会長 そういうシステムがないと、なかなか難しいと思いますよね。今後、考えてみてください。お願いいたします。

はい。ほかによろしいですか。はい、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 じゃあ、目の2、障害者福祉費を終わります。

項の2、高齢者・障害者費の調査を終了いたしました。

次に、項の3、生活保護費の調査に入ります。

目の1、生活保護総務費と、目の2、扶助費は事業数が少ないため、生活保護費の項全体で一括して調査いたします。

決算参考書192ページから193ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○大松生活支援課長 特にございません。

○西岡分科会長 よろしいですね、はい。

それでは、委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 まあ、ここは簡単に。

生活保護のしおり、これ、今、区役所で頂こうと思いましたがどうすればいいですか。

○大松生活支援課長 しおりにつきましては、昨年ご指摘を受けましたので、カラー刷りのしおりを作成いたしまして、生活支援課の、あと総合窓口課の窓口、あと各出張所のほうに配布しております。

○牛尾委員 それは、例えば区民の方、あとは生活保護を受けたいな、どんなものかなと思った方が窓口に行けば、置いてあるんですか。

○大松生活支援課長 はい、各窓口に配布して、置いてございます。

○牛尾委員 つまり、ラックとかにしっかりと置いて、誰でも持っていけるという状態だという認識でよろしいですか。

○大松生活支援課長 はい、今おっしゃったとおりでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 よろしいですか、はい。

193ページまで、よろしいですか、193ページまで、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で項の3、生活保護費の調査を終了いたします。

次に、項の4、健康衛生費の調査に入ります。

最初に目1、健康推進費です。決算参考書194ページから199ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○後藤健康推進課長 健康推進費のうち、健康推進課所管の主要施策事業について、ご説明いたします。

決算参考書194、195ページ、母子保健事業（4）、主要施策の成果は64ページ、43、出産・子育て支援をご覧ください。

妊婦全数面接につきましては、妊娠中や育児に関する各種相談に応じ、情報提供や、心身の不調や育児不安がある方等について、関係機関と連携した支援を実施しております。令和3年度の実施率としては50.8%となっておりますが、令和4年度より、総合窓口課に妊娠届出をされた方とテレビ電話にて面接ができるようにいたしました。また、面接を受けた方に、こども商品券1万円相当を贈呈する取組により、令和4年度の実施率は80.3%となっております。令和5年4月からは面接をされた方にさらに出産応援ギフト5万円相当を贈呈しており、8月末時点で128.2%の実施率となっており、昨年度届出の方も含めて実施している状況でございます。産後ケア事業につきましては、令和4年4月に通所型を開始し、助産師、看護師による育児相談や、授乳方法等の指導、産婦のレスパイト目的に利用いただいております。産後の孤立化、産後鬱の防止と必要な方への継続支援を図り、切れ目のない支援を行っております。

続いて、決算参考書198、199ページ、11、新型コロナウイルス対策、主要施策の成果は68ページ、47、新型コロナウイルス対策をご覧ください。

（1）適切な医療・支援提供体制の強化では、支援金を交付して、区内医療機関の診療体制を確保いたしました。（2）自宅療養者等への支援では、パルスオキシメーターの貸出や、SMSを活用した発生届出患者への速やかな情報提供を行いました。（3）民間救急車等による移送の実施では、自宅等から医療機関への移送を実施、（4）感染症対策等業務管理ツールの導入では、患者情報の一元化を図ることにより、速やかな患者情報管理や適切な患者支援につながる体制を構築しました。

令和4年4月に、感染拡大時の保健所の応援態勢を構築し、患者数が増加しても、遅滞なく適切な支援を行ってまいりました。令和5年5月8日以降、感染症法上の5類に位置づけられましたが、引き続き、流行状況や相談窓口等の情報提供、ハイリスク者の多い高齢者施設等のクラスター対策を実施してまいります。

私からのご説明は以上でございます。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 私は、決算参考書198ページから199ページ、事業名11番の新型コロナウイルス対策の（2）新型コロナウイルスワクチン接種対策についてご説明をいたします。事務事業概要は150ページ、主要施策の成果は69ページとなります。

令和4年度補正前の予算額は4億8,439万2,000円計上させていただいておりましたが、令和4年の8月に、国からの予防接種スケジュールが追加で示され、その費用に不足が見込まれることから、2億2,741万2,000円を第3回定例会で補正予算として追加計上させていただきましたので、予算現額のほうが7億1,108万3,000円となったものでございます。結果的に、令和4年度は、令和4年3月から開始した小児への初回接種に始まり、6月、60歳以上と18歳から59歳までの基礎疾患を有する方の4回目接種、7月に、医療従事者や高齢者施設等の従事者に4回目の接種の実施、9月から、12歳以上の方を対象の「秋開始接種」に、小児への3回目の接種、令和5年3月には、小児へのオミクロン株対応ワクチンの接種など、柔軟に対応してきた結果の執行率となっております。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 よろしいですか、ほかに。

皆様お分かりだと思えますけれども、保健福祉部は事務事業概要が2冊ありますので、もう一冊のほうに移っております。Ⅱのほうに移っているので、ご確認をお願いします。

それでは、この目の1、健康推進費は、また事業が多いので、ページごとに区切って質疑、質問を受けたいと思います。

それでは、まず、194ページから195ページ、1番、母子保健事業から、2番の健康づくりの推進について、委員からの質疑、質問を受けます。

○おのぞら委員 1番、母子保健事業について、（2）の乳幼児健康診査について伺います。こちらを見ますと、全体的に有所見率が顕著に上がっているんですけども、こちらの理由はいかがでしょうか。

○西岡分科会長 分かりますか。

担当課長。

○後藤健康推進課長 乳幼児健診につきましては、3～4か月健診や1歳半健診、3歳健診、5歳健診と複数ございます。こちら、有所見数、確かに増えているように見えているところではございますが、何らかの疾患が特別増えているというわけではなく、非常に丁寧に診ていただき、経過観察や一次的指導、こちらに、入る方が増えたために、このような見え方となっているところではございますが、適切に保健所ないし医療機関におつなぎをし、経過観察、治療等をしているところでございます。

○西岡分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 乳幼児健康診査を実施している病院が変わったということですか、それとも、こちらから丁寧にやっってくださいと言って、こういう結果になったんですか。

○後藤健康推進課長 今申し上げた健診につきましては、全て保健所で実施をしているものでございます。保健所で集団健診を行っておりますので、日程をお示しして、対象年齢の方においでいただいております。

○おのぞら委員 これまでは丁寧でなかったということなんですか、その。

○後藤健康推進課長 いえ、内訳をご覧くださいますと、精密検査であったり、受診勧奨、他機関管理中、こういったところにつきましては、当然、医療につながるべき方々でございます。また、その下の経過観察や一時的指導というところは、そのときに指導して、一旦は終了する、相談待ちになるという方でございますので、今までは、そういった方はそこでご指導申し上げて、何かあったらご相談してねという形で終わっていたものが、こちらからもプッシュして、その後の経過はいかがですかと確認するようにしているので、統計の仕方が多少変わったというところがございます。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 母子保健事業の中についてですが、妊婦健診、また乳幼児健診、様々していただいていますけれども、例えば、この妊婦健診などでも、妊娠届を出して、その後、妊婦健診を受けていない方、この未受診者の方も中にはおられるかもしれないんですが、そういう方への、この区からのアプローチというか、そういうのはどういう形を取っているのでしょうか。

○後藤健康推進課長 ご質問は、妊婦健診をお受けになっていない方へのアプローチということの理解で。

○えごし委員 はい。

○後藤健康推進課長 区といたしましては、まず、妊娠届出をお出しいただいた後、その後、妊婦健診票をお渡ししております。その無料の妊婦健診票をお使いになると、医療機関から保健所に請求報告という形で上がってくることとなっております。医療機関から、この方は少し受診が滞りがちであるといったようなご心配の連絡を頂いた際には、遅滞なく連携をさせていただいているところでございます。

○えごし委員 やっぱり、受けられないということは、何らかの理由がある方だと思いますので、いろいろと、どういう状況かということも把握して、取り残される方がおられないようにしていただきたいと思います。

同じように、その乳幼児健診も、この受けられない、また、ちょっと滞っているという方についても、同じようにアプローチしているという形でよろしいでしょうか。

○後藤健康推進課長 はい。乳幼児健診につきましては、先ほど申し上げましたように、基本的に保健所においていただく集団健診の形を取っておりますので、速やかにおいでいただかなかった方が把握できてございます。

まず、来所いただけない方には、お電話や手紙、また、それでも連絡のつかない方には訪問等を行いまして、受診を勧奨してございます。また、連絡の取れた方でも受診をされない方につきましては、未受診の理由を把握しておりまして、多くは主治医で受診したので結構ですという内容が多いんですけれども、その際は、保護者の了解を取って、かかりつけ医に確認をさせていただいております。ですので、健診未受診者について、未受診である方にアプローチしない、理由を把握しないという方はございません。

○えごし委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

はまもり委員。

○はまもり委員 1番、母子保健事業の、195ページの(6)不妊治療助成についてです。不妊治療については、体質的なところと年齢的なものがあると思いますが、若い頃

からの正確な情報提供といったものが必要かと思えます。この辺の不妊治療に至る前の段階で、そういった情報提供といったものはどういうふうに行われているのか、教えてください。

○後藤健康推進課長 委員ご指摘のとおり、年齢等や体調等が妊娠には必要なことであることもございます。若いときからの体づくりといったところには、ぜひ気を配っていただきたいと区としても考えてございます。そういったものはプレコンセプションケアとしまして、区から対象の年齢の女性だけに限らず、男性も含めて、ホームページ等を活用して普及啓発、情報提供をさせていただいているところでございます。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。情報提供のところは、ぜひ、なかなか若い方はホームページなど見ないところもあると思いますが、SNSなどをいろいろ活用して、周知いただければと思います。

それから、もう一点、その不妊治療に当たっては、非常に、体調もそうですけども、精神的な負担も多いことから、メンタルケアみたいな、産後鬱とかもやっていただいていると思うんですけども、そういったところの配慮、メンタルケアのサービスとかは検討されていますでしょうか。

○後藤健康推進課長 ご指摘のとおり、不妊治療にはメンタルケアもつきものであると考えてございます。相談体制、心のケアにつきましては、まず、東京都が妊娠相談ホットラインを開設しておりまして、電話相談、メール相談を受け付けております。また、不妊治療にかかる不安や困り事につきましては、不妊・不育ホットラインを開設してございます。区におきましては、保健師が女性の健康、心の健康など幅広い相談に応じており、ホームページ等にて周知しているところでございます。また、令和5年度には、都が実施する医療従事者プログラムに保健師を参加させ、相談対応のスキルアップに努めているところでございます。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 同じ母子保健事業の中の、乳幼児健康診査の⑩番のアレルギー相談についてお伺いします。

アレルギー、非常になられる方も多くて、健康診査の実績も見ると、やっぱり、かなり相談も受けられているというふうに思います。これまで予防教室の実施回数が3回だったものが、今は1回になっている。これは多分、コロナとかもあって1回という形になっているのかなというふうに思うんですが、今後、また、その回数を増やすような考えというのはあるんでしょうか。

○後藤健康推進課長 事務事業概要58ページのアレルギー予防教室についてのご質問でございます。こちらは、令和2年度につきましては新型コロナの影響で中止をしておりますが、その後は年に1回実施をしてございます。かなり好評を頂いております。先生から大変分かりやすい話をいただいているところでございます。今現在、これを回数増にするという検討はしていないところではございますが、IT等を活用して、例えば動画を配信するといったようなことで、多くの方に知識を広めてまいりたいと考えてございます。

○えごし委員 私も患者の方にお聞きしたら、やっぱりアレルギーに対しては正しい知識

とか治療方法というのを知ることがすごい大事だというのを私も教えていただいたことがあります。先ほどの答弁にもありましたけれども、例えば、こういう講義の動画などをアーカイブ配信して、いつでも見ていただけるようにすると、また、さらにそういう知識の普及というのにもつながっていくかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 その辺りは講師と相談をいたしまして、ぜひとも区としても動画配信等をしてまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 私から1点いいですか。ちょっと、毎度申し訳ないんですけども、すごく大事なので。

産後ケアのところで、通所型を始めていただいて大変好評で、この人数を見ても、まあ、延べ人数かもしれませんが141人利用しているというところで、やはり場所がエドモントさんから、改修工事というのもあって変わってしまったという理由もあるんでしょうけれども、このご利用なされた方々の様々、そのご意見を聴取する機会というのはあるんですか。アンケートとかは取っていらっしゃるんですか。それだけ教えてください。

○後藤健康推進課長 昨年度の通所型産後ケアの利用実績につきましては、141人が実人数でございます。延べ人数が400人でございます。利用された方につきましては、アンケート調査を行っております。そのニーズを私どもも反映をさせていただいて、改善できるところはすぐに、また、あるいは次年度の事業に反映させてまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、195ページ内ですけれども、ほかによろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、次に、196ページから197ページ、3、生活習慣病予防から、5の感染症予防・医療対策について、委員からの質疑、質問を受けます。

○おのでら委員 4番、予防接種のインフルエンザについて伺います。

季節外れのインフルエンザの流行というのが全国的にちょっと問題になっているところだと思うんですけども、その結構区内でも学級閉鎖、インフルエンザによる学級閉鎖というのも相次いでいると聞いております。こちら、インフルエンザ予防接種の助成について、この、今以上に成人ですとか、そういったところに拡大するというご計画とかはございませんか。

○後藤健康推進課長 インフルエンザの流行状況につきましては、令和5年9月18日から24日の週において、定点当たりの患者報告数が12.19人となっております。流行注意報基準が定点当たり10.0人でございますので、インフルエンザ患者さんは既にかかなり増加しているという状況でございます。こちらにつきましては、ワクチンもちろんでございますが、区としては、手洗いや、マスクの着用や、換気等の基本的な感染予防策に注意をしていただきたいと、今、普及啓発しているところでございます。

委員ご質問の予防接種につきましては、千代田区では高齢者の方、そして18歳以下の方につきましては全額助成をさせていただいているところで、他区に比べて、かなり手厚い支援をさせていただいているところでございます。その他の成人の方に広げないかというご質問でございますが、インフルエンザ予防接種につきましては、基本的には重症化予

防の効果がございます。罹患すると、重症化のリスクの高い高齢者や小さなお子さんに対して重点的に、区としては支援をしてまいりたいと考えてございます。そのために、現時点におきましては、成人の方への接種助成というのは考えていない状況でございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 私は、成人健診と、また、がん検診についてもお伺いします。

成人健診は40歳以上からとなっていますけれども、区民の方から、やはりもっと若い段階から健診を受けて、病気の早期発見等につなげたほうがいいんじゃないかというようなご意見がありました。この成人健診について、年齢を引き下げていくような検討ができないかどうか。また、がん検診については、この①②③④⑤、特に男性では肺がん、胃がん、大腸がん、このほかにもね、がんの検診というのは必要だと思うんですけども、例えば前立腺とか、そうした検診もあるんですけども、そうしたところに、この区民健診、がん検診の内容を拡充するという考えはないか、その2点はいかがですか。

○後藤健康推進課長 がん検診についてのお問い合わせでございます。基本的に、がん検診につきましては、千代田区では国の定めた指針に基づいて実施をしております。この国の定める指針のエビデンスになるものとしましては、その方々に検診を実施することにより死亡率が下がるということが証明されたものについて国がお示ししているものでございます。そのため、現在、千代田区では五つのがん検診を実施しており、また、対象年齢、実施方法等につきましても、国から細かく指示がある状況でございます。

千代田区としましては、国が示すものが一番死亡率を減少させるというエビデンスがあるものでございますので、そこにのっとってまいりたいと考えており、現時点において、ほかのがん検診に広げる、または対象年齢を引き下げるといったことは検討してございませんが、ただ、国の動向を今後も注視し、国の方針を変更するときには、速やかに対応してまいりたいと考えております。

○牛尾委員 成人健診は。

○西岡分科会長 成人健診のほう。

担当課長。

○後藤健康推進課長 失礼しました。

区民健診につきましては、今、若年健診として、20歳から35歳までの5歳刻みの方にも実施をしておりますので、節目年齢の方には、ぜひご利用いただきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 成人健診のところで、受診率が、まあそんなに高くはないというか、低いんですね。これは、目標値というのは何かあるんでしょうか、所管では。事務事業概要86ページ。

○原田千代田保健所長 成人健診につきましては、従来、例えば会社の健診、そういったところでお受けになっている方で、項目が区で実施している健診よりも企業健診のほうが少ない場合に、それを補うために始めたものですので、あくまで企業健診、職場で健診を受けていらっしゃる方が対象なんです、で、その項目が少ない方。です。ので、これは、その補充としての健診です。ので、事業実績としては別に目標は定めていないと、そういう状

況だと思えます。

○池田委員 なるほど、はい、それぞれの会社で設けられている健診があれば、そちらで把握をされている。そこのところについては、保健所としては、そこを全部把握しているわけでは決していないんですね。ただ、健診をしているか、していないかというところで、ご自身がそれぞれやっていると思うんだけど、そこをもう少し補助として区民健診を設けているというところなんだろうけれども、そこで、がん検診にもつながるんでしょうけれども、早めに、毎年、毎年、その普通にお勤めされている方であれば健診をしているので、そこにもしっかりケアができていないかというところで、個々の判断というのかな、そこは必ずしも絶対に受診をしてほしいというところまでではないということなんですね。

○原田千代田保健所長 ご指摘のとおりで、区民の間に不公平がないように、企業健診で受けられなかった健診、項目があれば、ぜひこちらでお受けくださいということで実施しております。

○西岡分科会長 197ページまで、ないですか。196、197、よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

では、次に、198ページから199ページ、6、地域医療の推進から、最後の事業の12番、健康推進一般事務費について、委員からの質疑、質問を受けます。

○池田委員 9番の受動喫煙防止対策について伺います。これは、所管としては、受動喫煙対策として普及啓発チラシだったり、ポスターを作って促しているかと思いますが、一方で、所管をまたいで違うんですけれども、喫煙所というところがなかなか増えてこない、区内では、その辺りは、そのポスターとか、その啓発グッズだけではなく、一緒に何かアイデアを講じているところはあるんでしょうか。

○市川生活衛生課長 まず、喫煙所を設けるか、設けないかにつきましては、安全生活課が所管することになっておりまして、こちらでは、そのような、もし喫煙所を設けたいという相談があった場合、例えば、屋外に設けるという場合では安全生活課のほうに案内をしております。で、ただ建物の中に喫煙室を設けたいというような相談があった場合には、生活衛生課のほうでアドバイスとか相談の支援事業を行っております。

○池田委員 そうすると、特に所管としては、もちろん喫煙者はいるかもしれないけれども、その受皿を設けるというよりは、受動喫煙に気をつけてくださいという啓発しかやれないということなんだろうかな。

○市川生活衛生課長 基本的には、受動喫煙対策については、普及啓発が中心となりますけれども、当然、望まない受動喫煙を受けた被害や何かがあるというようなお声がかかりましたら、その分につきましては、受動喫煙を起こさないための合理的な配慮を、その実際、喫煙をしている方々をお願いをして回っているという、基本的にはそういうスタンスで事業を展開しております。

○池田委員 そうなると、例えば携帯灰皿とか、要するに安全生活課のほうが所管であれば、特に保健所としては、そこのところは啓発はしない、あくまで受動喫煙対策というところしか手を広げられないということよろしいんですね。

○市川生活衛生課長 まず、保健所といたしましては、受動喫煙に関しましては普及啓発

が中心の事業となります。ただ、喫煙そのものにつきましては、実際に喫煙、たばこを吸われる方々が、受動喫煙の原因とならないように配慮義務を行っていただきたいということで、様々な形をもって、たばこを吸うのであれば受動喫煙を起こさないように配慮して吸ってくださいという啓発活動を行っております。ですので、実際に屋外でたばこを吸う場合については、例えば路上で吸うとか、そういったことについては安全生活課にはなるんですけども、例えば、屋外であったとしても敷地の中とか、そういったところの場合には安全生活課の取締り対象外になりますので、この部分につきましては、生活衛生課のほうをもって、喫煙をしている方々に対して、受動喫煙を起こさないように配慮してたばこを吸うようにという普及啓発等お願いしているところでございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 受動喫煙防止対策という点では様々取り組まれていらっしゃると思うんですけども、やはりたばこを吸う方に対しても、たばこというのは健康に害があるんですよというような周知をする上で、やっぱり喫煙者が減っていけば、当然、こういった受動喫煙というものもなくなるわけで、そうした視点からも、JTはやっていますけれども、区としてもたばこの害ということについては宣伝というかな、そういうのも必要だと思っているんですけども、そこはいかがですか。

○市川生活衛生課長 そうですね、確かにたばこを実際に吸う方への直接のアプローチというのは、生活衛生課では行っていませんけれども、例えば乳幼児健診とかそういった場でもって、家庭内でたばこを吸うことによって発生する受動喫煙を防止するための普及啓発というのは行っておりますので、そういったときに、ご家庭の中でたばこを吸われる例えばご両親の方とかがいちゃった場合には、家庭内では、子どもの目の前ではたばこを吸わないようにしてくださいという、そういうような形でもって、間接的な指導というのは行っているところでございます。

○西岡分科会長 おのでら委員。

○おのでら委員 8番の歯科口腔保健の推進について、（3）区民歯科健診について伺います。

こちら、受診率は10.6%と低いんですけども、要医療、要精検の割合が7割を超えているということで、かなり効果的な健診であるのかなとは思っているんですね。ただ、執行率を見ると99%ということで、ほぼ100%ということで、この10%というのが目標値になっているような気がするんですが、この受診率を上げる努力とか、そういったところはいかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 区民歯科健診につきましては、千代田区は、19歳以上の方、全ての方を対象としております。これだけの方を対象としているのは、他の自治体ではほとんど例を見ないかと考えてございます。そのため、19歳以上の方、毎年、健診をお受けいただけるということで、千代田区においても受診率が10%を超えている状況かと考えてございます。

さらに、私どもとしては、受診率はさらに上げたいところでございまして、工夫をしております。昨年度までは、区民歯科健診のご案内は圧着式はがきによるものでございましたが、今年度からは、それを封書に変更いたしまして、問診記録票を同封することで、重要な案内とご認識いただくことや、受診前に問診記録票を記載いただき、より受診しや

すくなるよう工夫しているところでございます。

対象者全員の方への一斉発送は何よりの周知であると考えておりますので、今後とも分かりやすい案内に努めてまいります。

○西岡分科会長 関連。白川委員。

○白川委員 はい。これ、一度受診したことがあって、ちゃんと診ていただいたという経験がありますので、今後も進めていただきたいと思います。

一つ希望を言いますと、歯周病の検査というのをやっていただけないかというふうに思います。歯科の学会で歯周病学会というのが最近勢いを増しているようで、千代田区でも、学会に入っている歯科さん、結構数があるそうです。で、歯周病って治せない病気ということになっていましたが、それなりに対策というのが立てられるようになったと聞いていますので、ぜひその辺のノウハウを使って、歯周病の検査ができるということ、結構その吸引力というんですかね、魅力が増してくると思うので、これ、実施の方向に向けてやっていただけないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 現時点におきましても、本健診は歯周疾患検診の位置づけとなっております。さらに、今年度からは、65歳以上の方に、フレイル予防を目的とした項目である嚥下機能や口腔乾燥、舌・口唇機能等を追加してございます。それによって、歯や、歯肉の状態や、口腔内の衛生状態に問題がある方、口腔機能低下のおそれがある方をスクリーニングして、口腔機能向上プログラムとの連携や精密検査、治療等につなげているところでございます。委員のご意見も踏まえまして、今後とも改善してまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 池田委員、いいですか。

池田委員。

○池田委員 関連で。

先ほど、受診率が10%を超えていて、19歳からこれだけの幅広い健診はないんだというところですけども、先ほどの成人健診は、また違うのは分かりました。で、この歯科健診につきましては、もう少し、やはり受診率って上げたいんですよ。というのは、痛くなってからやっぱり歯医者さんに行くのって、もっと痛いんですよ、治療をしなきゃいけないから。なので、その事前の、未然に防ぐための健診ということでは、もう少し受診率を、目標値を持ったほうがいいんじゃないかなと思うんです。実際に、この案内を出す封書の仕方というの、そこに今回はひきこもり調査のアンケートも入れたというところで、皆さんが封を開けるのか開けないのかということもあるんだけど、実際にもう少し、痛くなる前にしっかりと予防してほしいというところでの啓発をしていったほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 区民歯科健診、体の内科的な健診と比べて受診率は低く見えているかと思えます。

歯科健診の大きな特徴といいますと、多くの方は、歯科医のかかりつけ医の方をお持ちで、定期的にメンテナンスを行っている方が多くいらっしゃいます。そういった方は、3か月から半年に1回程度メンテナンスのために通われていると。そこで、歯の状態のチェック、また歯石の除去等が行われておりまして、区民歯科健診を使う必要がないという方が一定数あることも理解してございます。そこは、歯科医師会との意見交換におきまして

も、それは医科と歯科の違いですねということは双方が理解をした上で、ですので、私どもとして、区民歯科健診の受診率もさらに向上させたいというところは1点あり、もう一つ、かかりつけ歯科医をお持ちいただく方を増やしてまいりたいというのが希望としてありまして、それを歯科医師会と共通認識として今後も働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

もう一点……

○西岡分科会長 予防歯科啓発については。予防歯科の啓発についてはどうですか。

○後藤健康推進課長 はい。そうですね、予防歯科、日頃からの歯の状態をよくするために、それからまた、糖尿病と歯周疾患の関係、あるいは口腔内の衛生状態と誤嚥性肺炎の関係、そういったところもまだまだ周知が足りていないところかと考えておりますので、そういった辺りも積極的に区民の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 所長。

○原田千代田保健所長 先ほど白川委員から歯周病検査をという話もあったんですけども、実は、成人の歯科健診の大きな目標は、将来の歯周病によって歯を失うことを防ぐということもございまして、そういった意味では、もう、ぜひ、これをお受けいただきたいんです。ただ、やっぱり若い方についてはまだまだ関心が低いので、どうしても健診率は上がらないということで、先ほど課長が申しましたのは、その歯周病のことなどをもう少しPRしながら、健診率、受診率を上げていこうという、そういう趣旨で申し上げました。本当に予防が一番大事と思っております。

失礼いたしました。

○西岡分科会長 はい。よろしく申し上げます。

えごし委員。

○えごし委員 今の関連で、私も歯科医へ行っていろいろクリーニングを受けたときに聞いたのが、こういう区民健診を受けたときに1回でもクリーニングを受けられるというようなのがあれば、もっと受ける人が増えるんじゃないかと、1回クリーニングすれば、また、その後、メンテナンス、で、また通われる方もおられるんじゃないかという、先ほど話されたように、クリーニングされている方は定期的にされている方もおられると思うんですけど、なかなか、ほとんどそういうクリーニングとかメンテナンス、していない方も結構多いとは思われます。そういうのは一応意見であったので、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 なかなか、健診の部分と医療の部分の切り分けに関するご質問かなと捉えております。健診はあくまで現在の状況、どういった課題があるかというところを拾い上げるところまでで、そこ以降のクリーニングであったり、虫歯の治療であったりといったところは、保険診療につなげていただいているところでございます。委員のご指摘の部分、区民の方のご意見の一つと受け止めさせていただきます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 一つ、地域医療の推進のところの休日応急診療、あと、平日準夜間小児初期救急診療、「ちよだこども」と書いてあるあれですけども、私も利用したことはありますけれども、日大病院さんがやっただいていて。

ただ、担当の先生がいないということで、例えば、その外科の先生しかいなかったら、内科で問題があった場合、ちょっと診られませんかというようなことを言われたり、逆に、

ちょっとけがしちゃったといっても、その内科の先生が担当だったと、ちょっとそれはできませんというようなこともあってね、ほかの病院を一生懸命探し回るとい状況もあるわけですね。それはしょうがない話なんですけれども、例えば、日大だけじゃなくって、ほかの大きな病院があるじゃないですか、千代田区内に、三井記念病院とか他の病院ね、そうしたところにもご協力を頂いて、例えば、日大は駄目だけれども、こっちの病院だったらオーケーだったとかね、そうしたことにつながると思うんですけれども、そうした、なかなか協力の依頼というのは難しい、協力の依頼というのは、ほかの病院には難しいものなのかどうか。

○大谷地域保健課長 平日準夜間の小児初期救急診療につきましては、委員ご案内のとおり日大病院とのみ契約をして、また、千代田区の医師会とも連携しながら取組を進めているところでございます。それ以外の診療科について拡大しないかというところではございますが、そちらについてのシステム化というところは、病院関係でございますので、うちの区だけの問題ではございませんので、なかなか難しいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 なかなかご相談もできない感じ。日大しか。

○大谷地域保健課長 小児科の内科的な診療について、この準夜間小児初期救急診療のほうでお願いしているところでございます。そこで、診られないとなったときには、また次の医療機関というところで、救急性が高いものは救急で、ほかの医療機関に行くような手続になるかと思えます。その辺りは、（発言する者あり）医師のほうの連携の中で取り組んでいきますことと、あと、また、そういった行為について、日大病院とお話する機会がございますので、情報共有して、こういった改善が見込めるか、協議したいと思えます。

○牛尾委員 その次の熱中症対策なんですけれども、今年は物すごく、今でも暑いぐらいですけれども、千代田区で、その熱中症の患者というのは、今年どれぐらいというのは把握されているんですか。

○大谷地域保健課長 令和5年度、熱中症による救急搬送者の数なんですけれども、6月1日から9月30日の間では6名となっております。そのほか、例えば医療機関に熱中症症状でかかれたという分は、ちょっと分かりかねます。

○牛尾委員 熱中症の場合は、屋外は当然あるんですけれども、やはり家の中、特に高齢者の方なんかは、家の中で熱中症になって運ばれちゃったという方も多いというふうに聞きます。特に、その所得が大変な方々というのは、クーラーをつけてくださいと言われても、この電気代の高騰の中で、なかなかクーラーをつけようにも電気代が心配になっちゃってつけられないと、我慢しているという方もいらっしゃいました。そうした方にしっかり対策を取っていくということが熱中症対策にもつながると思うんですけれども、この周知だけじゃなくって、そうした方々への何らかのご支援、そういうのは考えられないものなのかどうか。

○大谷地域保健課長 本区のほうでは、熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対しては、熱中症予防や注意喚起を行うため、看護師や出張所職員による戸別訪問を行っております。また、介護保険サービスを利用している場合は、介護保険サービス利用事業者のほうで家庭訪問し、その人の状況に合わせて、熱中症の対策はこういうふうにしたらいんじゃないかというふうにご提案をさせていただいております。そういった取組を継続しながら、現在のところは、その上乘せの何か、給付というものは考えてございません。

○牛尾委員 丁寧に対応してください。

○西岡分科会長 はい。199、12番まで、大丈夫ですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 新型コロナウイルスワクチンについてですけれども、これは今は無料でということなんですけれども、これは主要施策の成果では、令和6年度、その定期接種化云々ということが書いてありますけれども、これは今後、どうなりそうですか、無料が続きそうなのか、それとも、一旦有料になってしまうのか、その辺の経過というかな、国のほうの情報提供とかがあれば教えていただきたいんですけれども。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 すみません、来年度の新型コロナウイルスワクチンの予防接種の方向性なんですけれども、現時点で言えることは、恐らく限定的な接種対象に対して予防接種をしていきたいと思いますというようなご案内になるかなと考えてございます。ただ、実際の費用をどうしていくとか、任意接種の中でもこういった対象にしていくかというところの詳細は、まだ案内が見えてございませんので、分からない状況でございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 それでは、目の1、健康推進費を終わります。

それでは、次に、目の2、公害保健費の調査です。決算参考書198から199、委員からの――執行機関からは特にないですよ。

○大谷地域保健課長 特にありません。

○西岡分科会長 はい。それでは、委員からの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の2、公害保健費を終わります。

次に、目の3、生活衛生費の調査です。決算参考書200ページから203ページです。執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○市川生活衛生課長 4、食品衛生の（2）食中毒調査の部分について、大変申し訳ありませんでした。訂正がございました。件数が325件となっておりますが、18件の集計漏れが見つかりまして、正しくは343件でございました。

大変失礼いたしました。

○西岡分科会長 はい。ほかに執行機関からは大丈夫ですかね。

それでは、説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○池田委員 1番のねずみ・衛生害虫駆除について伺います。ずっと区内で黒いケースが置かれているところがあると思います。で、調査というところなんですけれども、ここについては、夏季にずっと調査をしていたということなんですけれども、今後の流れをもう一度確認させてください。

○市川生活衛生課長 今のご質問にありましたネズミの調査用の黒いボックスでございますが、ネズミの生態調査というのを現在行っているところでございます。この調査は、夏

の調査と冬の調査と2回やる予定でございまして、現在、夏の調査を実施しております、それは今月中には夏の調査は終了する見込みとなっております。その後、引き続き、冬の調査というのを、12月末ぐらいから1月、2月にかけて実施する予定で、大体それで1年間の調査の結果、具体的にはどのくらい区内に、どこにネズミが多いか、少ないかということの実態調査を行っておりますので、その結果がまた判明した時点で、委員会などで報告をしたいと考えております。

○池田委員 中身については、殺そ剤ではなくて、餌ということで。よろしいんでしょうか。

○市川生活衛生課長 今、池田委員のおっしゃったとおり、現在、大きな箱を、大体A3ぐらいの大きさの箱、黒い箱につきましては、ネズミ調査用の餌が入っておりますので、これは毒餌ではなくて、ネズミが好む穀物系の餌を、今入れているところでございます。ただ、一部地域では、実際に重点対策というのをやっている地域、具体的に言いますと、現在、ほぼ終了しつつありますが、鍛冶町二丁目地域において、今、重点対策というのをやってございまして、そこはA3ではなくて、A4ぐらいの大きさの黒いボックスを置いております。これは、毒餌を入れているものでございまして、これは重点対策が終了次第、撤去する予定で考えております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ネズミですけれども、これはね、本当に私も、区民の方や事業者の方から、もう何とかしてくれという声をたくさん聞きます。で、おっしゃられた鍛冶町二丁目も、私、行きますと、まだまだネズミはいますので。対策といった場合に、そうした殺そ剤とかね、いるネズミを対象というのは非常に大事だと思うんですけれども、いま一つ、やっぱりネズミを増やさない対策。例えば、ごみなんか、ネズミの餌になるようなものを放置するとか、そうしたものをなくしていくことによってネズミそのものを減らしていくという対策も必要だと思うんですけれども、清掃事務所とかの協力を得なきゃいけないと思うんですけれども、そうした対策についてはいかがですか。

○市川生活衛生課長 今、牛尾委員のおっしゃったとおりでございまして、ネズミそのものを、例えば殺そ剤などで殺したとしても、ネズミが増える要因を絶たなければ、ネズミは大変繁殖力が強い哺乳類ですので、すぐ元に戻ってしまいます。

現在、ネズミが増えている要因として幾つか考えられるものがあるんですけども、最大の要因は、事業系の生ごみであったり、あるいは家庭から出た生ごみが保管中にネズミに食べられてしまって、餌になっているという状況が多く見受けられまして、それが結果的にネズミが増える要因になっているというのが、まず一つあります。

ですので、ごみについては、保管中はネズミに食べられないように、しっかりとした部屋の中に保管しておく。あるいは、蓋つきのごみ箱で保管をするというのを、これは事業者に限らず、マンションなどの集合住宅のごみ置場においても同様の対策をするように、被害の相談や何かがあったところについては、一つ一つ、現在もアドバイスをしているところでございます。

また、事業系のごみにつきましては、事業者一人一人に、蓋つきのごみ箱で出すようにというお願いと、あとは、ごみを夜間に排出して、その翌朝までに収集するという、今ごみの大体の回収スケジュールというのができていますけれども、真夜中に出されたご

みが、明け方まで放置されていることによって、ネズミの餌となっているという実態が明らかになっております。ですから、その辺のところにつきましては、清掃事務所や何かと連携をいたしまして、どうすれば、なるべく、ごみを排出してからすぐに回収できるかという方法について、様々な検討をしているところでございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

203ページまで、大丈夫ですか。

池田委員。

○池田委員 ちょっと、7番、普通公衆浴場確保助成につきまして、先ほど敬者のほうの入浴券のところでも指摘がありましたけれども、現在、麴町地区に限定しますけれども、浴場が十何年もなくて困っている方が、そこは敬老対象の方に限らず、地域の方も、やはり不便を感じている。やはり毎日入りたいという思いもありますし、マンションに住んでいる方で、やはり小さいお風呂ではなくて大きいお風呂に入りたいという声が多く寄せられてきているんですけども、そのところは、保健所としては、いろいろ制限はあるかもしれないんですけども、今まであったところで皆さん利用していた流れもありますから、少し何か思考していただけないのかなというところはあるんですけども、いかがなんでしょうか、その辺りは。

○大谷地域保健課長 公衆浴場につきましては、現存、開いている普通公衆浴場については、様々な補助事業といたしますか、助成をしているところでございます。で、今までも4浴場、区内にはあったところではございますが、そういったところに継続していただきたいというところで、事業補助をしてきたところでございます。ただ、今般3浴場に減ってしまったというところで、新規の浴場をというところではございますが、なかなか、千代田区という地価の高いところで、民間の事業者さんが公衆浴場を確保して運営することが厳しいというふうになっているところでございます。そういった中で、入浴券等々の利用については、周囲の公衆浴場等の利用等をお勧めして、どうか我慢していただいているところでございます。

○池田委員 そうなんです。我慢しながら、ちょっと遠方に行きながら、隣接区のところまで行っている方も多いと聞いております。特に、この麴町地区、宿泊施設が幾つか点在しているとは思いますが、例えば、そういうところで利用していない時間帯を使って、区民の利用ができないのかというところの検討をされたりはしていませんか。

○大谷地域保健課長 公衆浴場として利用ができないかというところで考えたところではございますが、公衆浴場の場合は許可というふうなところもございまして、公衆浴場扱いとして、そちらを利用するというところは難しいというふうなことは確認してございます。

○西岡分科会長 はい。

それでは、特に、ほかにないですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の3、生活衛生費を終わります。項の4、健康衛生費の調査を終了いたします。

以上で、款の3、保健福祉費の調査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後4時00分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

次に、9款、諸支出金の調査に入ります。

まず、項の1、他会計繰出金の調査です。保健福祉部所管は、目の1、国民健康保険事業会計繰出金の2、国民健康保険事業保険基盤安定繰出金のみです。決算参考書260ページから261ページです。

執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○辰島保険年金課長 ございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 なし。はい。よろしいですね。

それでは、項の1、他会計繰出金を終わります。

次に、項の2、財産積立金の調査です。保健福祉部所管は、目の8、地域福祉支援基金積立金のみです。決算参考書262ページから263ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○細越保健福祉部長 特にございません。

○西岡分科会長 はい、よろしいですね。

委員からの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 なし。はい。よろしいですね。

それでは、項の2、財産積立金を終わりまして、9款、諸支出金の調査を終了いたします。

保健福祉部所管分の一般会計歳出は以上となります。

次に、一般会計、歳入の調査に入ります。歳入は、保健福祉部所管分について、一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。決算参考書24ページから139ページの範囲です。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○細越保健福祉部長 ございません。

○西岡分科会長 はい。ないですね。

委員からの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 なし。はい。よろしいですね。

以上で、保健福祉部所管分の一般会計歳入について、終了いたします。

それでは、特別会計の調査に入ります。

特別会計は、会計別に歳出、歳入の順で一括してご審議いただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 最初に、国民健康保険事業会計、歳出の調査です。決算参考書300ペ

ージから317ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○辰島保険年金課長 ごさいません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 歳出に当たっては、その細かいことなんですけれども、保険証、国民健康保険証が年度が替わると、各ご家庭に送付されますよね。そのときは、ビニールのケースというのがちゃんとセットになって行くんですけれども、ちょっとこれは子育て推進課の所管になるんですけれども、こども医療証については紙だけしか送られてこないというような苦情が保護者の方からあったもので、ちょっと子育て推進課ともね、ちょっと連携をして、ちゃんとこども医療証のケースについても、しっかり同封するようにということをお伝えしていただきたいんですけれども。

○辰島保険年金課長 国民健康保険証について言うと、今、委員ご案内のとおり、保険証の送付に併せて送っておりますけれども、今ご指摘があったことにつきましては、所管のほうに申し伝えていきたいと思えます。

○牛尾委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい。ほかによろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、以上で歳出を終わります。

続いて、歳入の調査に入ります。決算参考書278ページから297ページです。

執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○辰島保険年金課長 ごさいません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 国民健康保険料ですけれども、毎回、改定のたびに上がってきていると。区のほうも、一般財源からの法定外繰入によって保険料の引上げにならないようにご苦労はされて、まあ努力されていると思えます。それは認めつつも、東京都のほうで国民健康保険料を東京都全体で統一していこうというような検討がされていると聞いているんですけれども、何か区のほうに情報提供なり、そうしたものはありますか。

○辰島保険年金課長 今の委員のご指摘ですけれども、これ、全国的に都道府県単位で医療保険料の水準を統一ということで動いているところであって、東京都は、その動きはちょっと遅いところではあるようなんです。で、東京都のほうで、平成12年度を目途に、その納付金ベースでの統一ということで、（「令和12年」と呼ぶ者あり）あ、令和12年。ごめんなさい。令和12年度を目途に、納付金ベースでの統一に向けて進めていきたいというような話は聞いております。

○牛尾委員 その際、例えば、区は今、独自で一般財源投入で保険料が引き上がるのを抑えてきていると、これについては影響はあるんですか。

○辰島保険年金課長 現在のところ、その特別区のほうの申合せで、統一保険料率を設定はするけれども、それを参考に独自で設定してもよいというところで動いております。今回のこの動きが引き続き、そういった申合せがそのまま有効なのかどうかと、これからまた検討になっていくのかなと思えますので、ちょっと今のところは何とも言えない状況です。

○牛尾委員 仮に、保険料をそういうふうに統一していこうと、納付枠で統一していこうとなった場合、千代田区の国保料というのはどれぐらい負担が増える、上がるのか、それとも保険料はどうなるのかという算定はいかがですか。

○辰島保険年金課長 今、ちょっと試算のほうはしてはおらないんですけども、こちら、特別区で、あるいは東京都全体で統一になると、恐らく現状よりも上がる場所もあれば下がる場所も出てくると思うので、果たしてどのような形で、その統一の中でできるのかというのは、ちょっとこれから検討していかないと、大きな課題になるんじゃないかと思っています。

○牛尾委員 やはりね、国としては、東京都が一般財源を投入している自治体が多いということで、国のほうから相当圧力が来ているというのはね、分かるんですけども、今の国保料はやはり高過ぎるといえるのは、相当いろんな方から聞きます。ほかの保険制度に比べて1.5倍ぐらいはね、平均保険料が高いと。これを抑えるというのは、やはり、もう自治体のほうの一般財源の投入ぐらいしか、もう、策がないわけですよ。もちろん国がどんどんお金を出せばいいんですけども、なかなかそうならないだろうから、そこはしっかりね、保険料負担、国保料を払えないという方が増えないためにも、何とか、その今の方針を守り続ける努力をしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○辰島保険年金課長 確かに保険料率、かなりご負担をかけているところもあろうかと思えます。今、冒頭のお話の中では統一保険料率というところの動きもありますけれども、一方で、やっぱり保険料率の在り方というところでは、今、特別区の課長会でも大きく課題として取り上げているところです。今般もまた、さらに、この上の区長会のほうからも、また国や都のほうにまでも要望を出していくというようなところも動きとしてはあります。一方で、そういう令和12年度というのもありますから、短期的なところでも、保険料をどうしていくのかというのがやっぱり大きな課題でございますので、引き続き、様々な状況を加味しながら、極力負担のないような保険料率の設定というのに努めてまいりたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で歳入を終わり、国民健康保険事業会計の調査を終了いたします。

次に、介護保険特別会計、歳出の調査です。決算参考書360ページから385ページです。

執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○小原高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑、質問を受けます。歳出、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳出を終わります。

続いて、歳入の調査に入ります。決算参考書330ページから357ページです。

執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○小原高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 委員からの質疑、質問を受けます。

○牛尾委員 これも、やはり保険料ですけれども、介護保険の保険料も、また、次の改定のときに、まだ分かりませんが、上がっていくだろうとは思われます。その際、ほかの区では、千代田では15段階の保険料設定となっておりますけれども、他の区では20段階とか、それくらいまで増やして、一応、収入のある方には、申し訳ないけど保険料を一定負担していただきましょうと、その分、生活が大変な方の保険料は、なかなか上がらない、もしくは引き下げるふうにしていきましようというような手だてが取られております。千代田区として、この15段階を20段階とかに増やしていく、そういう検討というのはできないものなのかどうか。

○小原高齢介護課長 牛尾委員ご指摘のとおり、千代田区では、今、介護保険料については15段階ということで実施してございます。ちょうど今、第9期ということで計画を策定している中で、恐らく介護保険料も、高齢者人口も含めて増えるという中で、今の20段階ということですが、ちょっと、なかなか今の段階で20段階に細分化するというような検討はしてございません。

○牛尾委員 保険料が上がるということはね、簡単に予測できるわけですよ。で、なかなか保険料を払うのも大変だと、利用料も、原則2割になるかもしれないということが言われている。まだ方針が出ていませんから分かりませんが、そうすると、本当に保険あるけれど介護はないという状況が、広がっていきますよね、これからね。やはり新たな第9期に向けての検討をこれからされるということであれば、保険料の負担軽減、また利用料の負担軽減をどうしていくのかというのは、区として、国の方針が示される前に、こういう手だてを取っていかうという検討をしないか、本当にね、介護保険制度、大変な状況になると思うんですけども、いかがですかね。

○小原高齢介護課長 そうですね、国の方針がまだ出ていない中でということでございまして、区として、もうその計画を策定するに当たっては、介護保険運営協議会等の意見等も踏まえて策定していく予定でございまして。また、介護保険特別会計につきましては、当初の目的として、介護保険料を抑えるために基金という制度がございまして、それを活用するかどうかも含めて、先ほど20段階にするかも含めてですけれども、これから、最終的には第9期の策定に当たって検討、決定をさせていただければと思っております。

○牛尾委員 今ね、基金のお話がありました。介護保険、黒字が出るというか、余剰が出れば基金に回ると、その基金を活用することも可能だと、そこは十分検討してほしいと思うんですけど、十分検討してほしいんですけど、いかがですか。

○小原高齢介護課長 基金につきましては、最近直近で崩していないという部分もあります。その中で、切り崩さずに保険料が上がってきているという状況もありますので、そこも踏まえて、検討はさせていただければと思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかにもございませんね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい、以上で歳入を終わり、介護保険特別会計の調査を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計歳出の調査です。決算参考書414ページから423ページです。

執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○辰島保険年金課長 ございません。

○西岡分科会長 委員からの質疑、質問を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳出を終了いたします。

続いて、歳入の調査に入ります。決算参考書398ページから411ページです。

執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。

○辰島保険年金課長 ございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑、質問を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で歳入を終わり、後期高齢者医療特別会計の調査を終了いたします。

本日予定していた保健福祉部所管の歳出及び歳入の調査を終わりました。前回の子ども部所管分と合わせて、当分科会の調査を全て終了いたしました。

調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。ございませんね。

総括質疑において論議することとなった事項は、ありません。分科会決算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、10月5日木曜日午前中までに、予算・決算特別委員長に提出をいたします。

2日間にわたり、熱心な調査をありがとうございました。以上をもちまして、予算・決算特別委員会文教福祉分科会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時15分閉会